

# 決 算 審 査 特 別 委 員 会

平成 2 5 年 9 月 1 3 日（金曜日）

## 平成 2 5 年 9 月旭市議会定例会委員会会議録目次

決算審査特別委員会 平成 2 5 年 9 月 1 3 日（金）

|            |       |
|------------|-------|
| 付議事件       | ..... |
| 出席委員       | ..... |
| 欠席委員       | ..... |
| 委員外出席者     | ..... |
| 説明のため出席した者 | ..... |
| 事務局職員出席者   | ..... |
| 開会         | ..... |
| 議案の説明、質疑   | ..... |
| 議案の採決      | ..... |
| 散会         | ..... |

---

# 決 算 審 査 特 別 委 員 会

平成25年9月13日（金曜日）

## 付議事件

### 《付託議案》

議案第 1 号 平成24年度旭市一般会計決算の認定について

## 出席委員（9名）

|     |         |      |         |
|-----|---------|------|---------|
| 委員長 | 林 七 巳   | 副委員長 | 島 田 和 雄 |
| 委員  | 木 内 欽 市 | 委員   | 柴 田 徹 也 |
| 委員  | 向 後 悦 世 | 委員   | 伊 藤 房 代 |
| 委員  | 平 野 忠 作 | 委員   | 伊 藤 保   |
| 委員  | 宮 澤 芳 雄 |      |         |

## 欠席委員（なし）

## 委員外出席者（2名）

|    |         |     |         |
|----|---------|-----|---------|
| 議長 | 日 下 昭 治 | 副議長 | 景 山 岩三郎 |
|----|---------|-----|---------|

## 説明のため出席した者（69名）

|                  |         |                                |         |
|------------------|---------|--------------------------------|---------|
| 副 市 長            | 加 瀬 寿 一 | 教 育 長                          | 茅 田 哲 雄 |
| 秘書広報課長           | 堀 江 通 洋 | 行 政 改 革<br>推 進 課 長             | 林 清 明   |
| 総 務 課 長          | 米 本 壽 一 | 企 画 政 策 課 長 兼<br>被 災 者 支 援 室 長 | 伊 藤 浩   |
| 財 政 課 長          | 加 瀬 正 彦 | 税 務 課 長                        | 佐 藤 一 則 |
| 市民生活課長           | 馬 淵 一 弘 | 環 境 課 長                        | 新行内 弘   |
| 保険年金課長           | 加 瀬 喜 久 | 健康管理課長                         | 野 口 國 男 |
| 社会福祉課長           | 加 瀬 恭 史 | 子 育 て 支 援<br>課 長               | 山 口 訓 子 |
| 高 齢 者 福 祉<br>課 長 | 石 毛 健 一 | 商工観光課長                         | 堀 江 隆 夫 |
| 農 水 産 課 長        | 大久保 孝 治 | 建 設 課 長                        | 高 野 晃 雄 |

|                        |         |
|------------------------|---------|
| 都市整備課長                 | 林 利 夫   |
| 会計管理者                  | 宮 應 孝 行 |
| 庶務課長                   | 横 山 秀 喜 |
| 生涯学習課長                 | 佐久間 隆   |
| 監査委員<br>事務局長<br>その他担当員 | 田 杭 平 三 |
|                        | 4 1 名   |

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 下水道課長           | 石 毛 隆   |
| 消 防 長           | 佐 藤 清 和 |
| 学校教育課長          | 菅 谷 充 雅 |
| 体育振興課長          | 石 嶋 幸 衛 |
| 農業委員会<br>事務局 会長 | 高 木 寛 幸 |

#### 事務局職員出席者

|       |         |
|-------|---------|
| 事務局 長 | 伊 藤 恒 男 |
| 主 査   | 榎 澤 茂   |

|       |         |
|-------|---------|
| 事務局次長 | 向 後 嘉 弘 |
|-------|---------|

開会 午前10時 0分

○委員長（林 七巳） おはようございます。

本日はお忙しいところ、ご苦勞さまでございます。

昨日、今日と暑い日がぶり返したようですが、決算審査特別委員会にご出席いただき、ご苦勞さまで。

また、皆さんには慎重審議をしていただきたいと思います。よろしくどうぞお願いいたします。

ここで、委員会を開会する前に、あらかじめご了承願います。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

ただいまの出席委員は9名、委員会は成立いたしました。

それでは、ただいまより決算審査特別委員会を開会いたします。

本日、日下議長、景山副議長にご出席をいただいておりますので、代表して日下議長にご挨拶、お願いいたします。

○議長（日下昭治） おはようございます。

委員の皆さん、大変ご苦勞さまでございます。

今、委員長から話がありましたように、残暑がまた昨日からぶり返すというような形の中で、暑い日にまた今日もなろうかと、そんなことを思うわけでございますけれども、よろしくお願いしたいと思います。

本委員会は、平成24年度の決算という大変な審査があるわけでございます。付託いたしました決算議案は8議案ありますが、内容も多岐にわたり、審査も大変ではありますが、十分なる審査をお願い申し上げまして、簡単ではございますが挨拶に代えさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（林 七巳） ありがとうございます。

議案説明のため、副市長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して加瀬副市長よりご挨拶をお願いいたします。

○副市長（加瀬寿一） おはようございます。

本日は、決算審査特別委員会の開催、大変ご苦勞さまでございます。

本日決算審査特別委員会に審査をお願いいたしますのは、平成24年度の一般会計、特別会計、公営企業会計の各決算、議案8件でございます。そのうち、本日は一般会計の審査をお願いするわけでございますが、執行部といたしましては、委員の皆様からのご質問に対しましては明瞭、そして簡潔に答弁するよう努めてまいります。何とぞ全議案認定いただきますよう、よろしくご審査をお願い申し上げます。

簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（林 七巳） ありがとうございます。

ここで、加瀬副市長は所用のため退席いたします。

しばらく休憩いたします。委員の皆様はそのまま自席でお待ちください。

休憩 午前10時 3分

（副市長退席）

再開 午前10時 3分

○委員長（林 七巳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### 議案の説明、質疑

○委員長（林 七巳） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る9月6日の本会議におきまして本委員会に付託されました議案は、議案第1号、平成24年度旭市一般会計決算の認定について、議案第2号、平成24年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について、議案第3号、平成24年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、議案第4号、平成24年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について、議案第5号、平成24年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について、議案第6号、平成24年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について、議案第7号、平成24年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議案第8号、平成24年度旭市病院事業会計決算の認定についての8議案であります。

本日は、議案第1号の1議案を議題といたします。

それでは、本日の日程ですが、議案第1号、平成24年度旭市一般会計決算の認定について、

審査いたしたいと思います。

審査の方法については、歳出の款別に大きく5つに区分して、歳入歳出を併せて順次審査を行いたいと思います。

初めに歳出の1款議会費と2款総務費を、次に3款民生費と4款衛生費、次に5款労働費から8款土木費まで、次に11款災害復旧費を除いた9款消防費から14款予備費まで、最後に11款災害復旧費の5に区分して、区分ごとに一括して説明をいただきまして、質疑につきましても区分ごとに一括して行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、会場の都合により、5つの区分ごとに担当課の入れ替えを行いますので、併せてお願いいたします。

それでは、議案第1号の審査を行います。

議案第1号の歳出、1款議会費と2款の総務費について、補足説明がありましたらお願いいたします。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） それでは、議案第1号の一般会計決算につきまして、補足説明を申し上げます。

一般会計の決算につきましては、本会議におきまして補足説明を申し上げているところがございます。ただ、改めて2点ほど説明させていただきます。

決算書の352ページをお願いいたします。

平成24年度旭市一般会計実質収支に関する調書でございます。千円単位に丸めてございますが、改めて端数まで申し上げたいと思います。

まず、歳入の総額は315億9,375万2,558円、歳出の総額が290億7,457万6,727円、歳入歳出の差引額が25億1,917万5,831円となりました。

この額から翌年度へ繰り越すべき財源として、繰越明許費に係る分として6億5,908万7,000円。これは6月議会に繰越明許費繰越計算書でご報告申し上げたとおりでございます。

次の事故繰越しに係る分、4,218万8,761円でございます。これにつきましても6月議会の事故繰越し計算書で報告申し上げます。

この2つの繰越財源の合計が7億127万5,761円で、これを差し引いた実質収支が18億1,790万7円でございます。この額が平成24年度の実質収支額となります。

次に、もう一点、起債につきましてご説明申し上げます。戻っていただきまして、50ページになります。

20款の市債でございます。収入済額29億3,700万円となっております。この中で、合併特例債の対象となったものを申し上げます。

1目の民生費につきましては、1節児童福祉債の備考欄1番の保育所統合整備事業債。それから、3目土木債につきましては、1節道路橋梁債の備考欄1番、蛇園南地区流末排水整備事業債から、次のページ備考欄の7番、南堀之内遊正線整備事業債、繰越明許分と書いてあるところまでの7事業で、次の4目1節消防債につきましては、備考欄1番、消防施設事業債（消防庫）のうちの1,710万円で、5目教育債については、1節小学校債の備考欄1番、小学校大規模改造事業債のうち290万円、3番の小学校屋外運動場整備事業債、2節中学校債につきましては備考欄1番、飯岡中学校改築事業債（繰越明許分）、3節保健体育債については備考欄1番、学校給食センター統合改築事業債（繰越明許分）。それと、一番下になります8目衛生債、備考欄1番の水道事業一般会計出資債（繰越明許分）。

以上が合併特例債でございます。

これらを合計いたしますと13億7,530万円で、借入額全体の46.8%を占めております。

なお、これらの合併特例債につきましては、元利償還金の70%が交付税措置されるということでございます。併せて、合併以降の建設事業に係る借入累計額でございますが、24年度の決算までということで、これは数字の記載がございませんけれども、ご報告申し上げます。96億3,960万円となります。借り入れ可能額の35.4%となっております。

続いて、7目の臨時財政対策債でございますが、収入済額13億1,370万円で、借入額全体の44.7%を占めております。

なお、臨時財政対策債につきましては、地方交付税代替財源として許可されるもので、元利償還金の100%が交付税措置されます。

以上、補足説明を申し上げます。

それでは、順次各課からご説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（林 七巳） 総務課長。

○総務課長（米本壽一） それでは、お手元に配付してあります平成24年度一般会計人件費決算についてというものをお願いしたいと思います。

この資料は、決算書の各款の2節から4節までの給料、職員手当等、それと共済費それぞれを集計したもので、平成24年度決算と23年度決算を比較してあります。

なお、この場ですけれども、一般会計分の1ページのみの説明とさせていただきたいと思っております。なお、この表は常勤の特別職も含まれております。

初めに給料です。差し引き4,501万5,385円の減となりました。

次に、職員手当等です。差し引き6,676万4,610円の減となりました。

各手当の詳細ですが、後ほどご説明いたします。

次に、表の下から3行目の共済費でありますけれども、差し引き2,512万8,312円の減となりました。

合計では、24年度、46億8,679万3,485円、23年度は48億2,390万8,792円と、比較しまして差し引き1億3,710万8,307円の減となったわけであります。減額となった主な要因ですが、職員数が前年度と比較しまして13名の減となっているというものであります。

続いて、職員手当等の各手当の内容でございます。

初めに扶養手当のところを見ていただきたいと思いますけれども、決算額は記載のとおりです。支給人数は339名です。これを1か月当たりの1人平均に換算しますと約1万7,800円となっております。減った原因につきましては、支給人数の減、被扶養者の減、これによるものでございます。

次に、住居手当です。支給人数は267名です。これも、1人当たり1か月に平均しますと7,700円となっております。この減った原因ですが、自宅に係る住居手当の廃止に伴う経過措置額が、月額3,000円から1,500円に減ったということによるものであります。

次に、通勤手当です。支給人数は589名です。1人1か月当たりに平均しますと約5,500円となっております。

次に、時間外手当です。支給人数は264名です。これも1人1か月当たりに平均しますと、約2万5,600円となっております。減った原因は、災害対応の減というものであります。

次に、管理職手当です。支給人数は171名です。1人1か月当たりに平均しますと、約3万2,800円となっております。減ったのは、管理職の人数が減ったということでありまして、

次に、期末手当です。支給人数は700名です。支給は6月と12月の年2回でありますので、1回当たりの1人当たりの平均は43万8,400円となっております。約845万円の減となりましたけれども、この理由は人数の減によるものであります。

次に、勤勉手当です。支給人数は693名です。これも1人1回当たりの平均にしますと、約21万9,300円となっております。期末手当・勤勉手当の支給人数の違いは、特別職のほか産休・育休、こういったものの関係でございまして、約639万円の減となった理由につきましては、期末手当同様、支給人数の減というものであります。

次に、子ども・児童手当です。支給人数は177名です。1人1か月当たり約1万8,400円と

なっております。323万円の減となった理由につきましては、支給月額の変更によるものであります。

次に、宿日直手当です。日直手当というのは1日4,300円です。決算額は、前年度と比較しましてほぼ横ばいとなっております。

次に、休日勤務手当です。支給人数は82名、1人1か月平均しますと1万2,800円であります。ほとんど消防職員でございます、この数字も横ばいということです。

次に、特殊勤務手当です。支給人数は86名。これも、やはり1人1か月当たりの平均ですと約2,500円。これもほとんど消防職員でございます。数字も前年度と比較してほぼ横ばいです。

最後に、夜間手当です。支給人数は93名。1人1か月当たり約5,600円となっております。前年度と比較しまして約139万円の減となっておりますのは、災害対応の減というものです。

なお、2枚目の資料につきましては、病院会計を除いた全会計分の人件費決算の資料でありますけれども、これは参考として付けさせていただきました。

以上で説明を終わりにしたいと思います。

○委員長（林 七巳） 税務課長。

○税務課長（佐藤一則） それでは、税務課のほうから概要を、24年度の決算につきまして補足説明をいたします。

お手元に配付してあります、24年度決算補足資料（市税・国保税）の収納状況等についてをご覧くださいと思います。

それでは、1ページをお願いいたします。

初めに、上の表の市税の収納状況でございますけれども、Aの調定額につきましては、前年度と比べまして約4,800万円の減となりましたが、Bの収入済額につきましては約4,600万円の増となりました。

次に、Cの不納欠損額につきましては約2,200万円の減となりまして、収入未済額につきましても約7,100万円縮減することができました。

次に、その下の収納率でございますが、現年度分が96.62%となり、対前年度0.6%の増、滞納繰越分が12.26%で0.85%の増となりまして、現年・滞繰合わせまして83.08%となり、1.01%の増となりました。

次に、下の表の国保税でございますが、収入未済額で約7,400万円の減となりまして、収納率につきましても現年・滞繰合わせて0.9%の増となりました。

続いて、2ページをお願いいたします。この表につきましては、税目別の収納率でございます。

全ての税で現年滞納繰越分の収納率が前年度を上回ることができました。詳細につきましては、後ほどご覧いただきたいと思います。

次に、3ページをお願いいたします。

上の表につきましては、不動産や預貯金等の差し押さえ件数でございます。24年度の差し押さえ件数合計で414件、23年度の209件と比べまして約2倍の差し押さえを行いました。下の表につきましては、預貯金や給与等の財産調査の件数でございます。24年度は2,359件で、23年度の952件と比べまして約2.5倍と多くの財産調査を行うことができました。

今後も滞納整理に当たりましては、税の公平性の観点から収納率の向上に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（林 七巳） 企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（伊藤 浩） それでは、企画政策課より説明させていただきます。

お手元の決算に関する説明資料で説明させていただきます。よろしいでしょうか。旭市一般会計歳入歳出決算に関する説明資料というやつです。この24ページをお開きいただきたいと思います。

この表は、医療福祉・食・交流の郷づくり事業であります。この事業は、基本構想の中のリーディングプランで交流の郷事業でありまして、企画費の事業分です。

決算額400万2,000円、地域振興基金充当で318万8,000円、一般財源で81万4,000円です。

主な事業といたしまして、幽学の里で米づくり交流事業は、1,304人の参加をいただきました。花を活用した交流事業は、都内消費者を対象にツアーを企画し、75人の参加がございました。スポーツ交流事業は、パークゴルフ大会を開催し、160人の参加がございました。一番下になりますが、旭市イメージアップキャラクターの製作は547人で606点の応募があり、「あさピー」に決定いたしました。

続きまして、25ページになります。

道の駅施設整備事業で、決算額267万8,000円です。建設準備委員会を設置いたしまして、毎月1回のペースで、設置場所の選定、施設規模及びゾーニング等の実施設計書の策定をいたしました。現在は実施設計の業務委託を発注したところであります。

続きまして、26ページをお開きください。

「がんばろう！旭」復興支援事業で2,266万4,000円で、財源は災害復興基金より1,579万1,000円、坂本冬美コンサート入場料収入としまして687万3,000円です。事業の内容は、復興支援イベント事業で2事業、復興支援事業補助金で11事業に補助をしたものでございます。

続きまして、28ページになりますが、コミュニティバス等運行事業で、決算額4,576万9,000円です。市内4地区のルートを5台で運行しているものです。延べ9万5,343人の利用者でした。市民生活の利便性、公共の福祉の向上が図られたものと思っております。

最後になりますが、29ページになります。

旭駅バリアフリー施設整備事業で、決算額199万円です。旭駅構内へのエレベーター設置に当たり、調査基本設計分です。25年度に繰り越ししました実施設計も8月に終了したところであります。

以上です。

○委員長（林 七巳） 市民生活課長。

○市民生活課長（馬淵一弘） 市民生活課で所管しております事業のうち、コミュニティ育成事業について補足説明を申し上げます。

ただいまの決算に関する説明資料の27ページをお開きいただきたいと思います。

本事業は、市内各地区の集会施設の建設や修繕及び地区住民のコミュニティ意識の醸成を図ることを目的とします事業に対し補助金を交付するとともに、東日本大震災で被災した集会施設の建設及び修繕に対し補助金の交付を行ったものであります。

各種事業に対する補助率及び上限額は、事業概要の表中の項目欄並びに事業対象地区は表中の地区名欄に記載のとおりであり、決算額は1,065万円であります。内訳につきましては、地区集会施設の修繕事業が3件で87万円、宝くじの助成による一般コミュニティ助成事業が1件で250万円であります。また、災害復旧に係る建設事業が1件で700万円、修繕事業が1件で28万円であります。

なお、財源内訳につきましては、表の下段に記載のとおりであります。

以上、補足説明を終わります。

○委員長（林 七巳） 担当課の説明は終わりました。

それでは、1款の議会費と2款の総務費について質疑に入ります。

質疑がありましたら一括でお願いいたします。

島田委員。

○委員（島田和雄） それでは、まず市税の収入未済額ですか、これが……

○委員長（林 七巳） 何ページですか。

○委員（島田和雄） 今回の資料にも出ておりましたけれども、未済額、だいぶ改善されてきているようですけれども、取り組みとしまして、今一つ、差し押さえをしたというようなあれが報告されましたけれども、いろんな取り組みがされたと思いますけれども、どのような取り組みがされたかお伺いをいたします。

2点目といたしまして、これは19ページですけれども、歳入の中で備考欄のほうを見ていただきますと、過誤納金還付未済額というのが出ているわけでありまして、過誤納金についてお伺いします。過誤納金というのはどういったようなものかということをお聞きしたいんですけれども、なぜこの過誤納金が発生するのか、その理由ですね。いろんな事例があると思いますけれども、それをまず示していただきまして、24年度は何件くらいの件数があつたのか。過誤納金ということですが、これは防ぎようがないものなのかどうか、その辺についてお伺いをまずいたします。

それと、説明資料の9ページに、市債の現在高と交付税算入見込額ですが、24年度については市の実質負担額ですか、これについて表を見ますと一般会計におきましては52.7億円が市の実質負担額というような図が出ているわけでありまして、こういった中で、24年度、起債の償還に当たりまして理論計算に基づく交付税措置がそのとおりされているのかどうか。実際にどのくらい交付税措置されたのか、その辺についてお伺いします。

それと、もう一点は、昨日・今日の報道の中で、来年消費税が4月から上げられるというような報道がされておりましたけれども、そういった中で、消費税について決算書の22ページですか、地方消費税交付金というのがありますけれども、これが旭市において、消費税が上がった場合に増えるのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

以上、よろしくお願いします。

○委員長（林 七巳） 島田和雄委員の質疑に対し答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（佐藤一則） それでは、24年度の取り組みの内容というようなことでしたので、資料を今補足説明で説明しましたが、3ページに差し押さえの状況等あるんですが、この中で、下に、先ほど説明しましたが財産調査件数ということで、23年度と比べますと件数的にだいぶ増えています。この滞納者の財産調査につきまして、23年度と比べまして、さらに調査を進めまして、そういう中で件数もこのように増えた結果、差し押さえの件数も増

えて徴収率につながったというようなことで、あと、高額滞納者につきましても、今までの財産調査が中途半端な面のところもありました。そこを、その方が持っている財産につきまして徹底して調査して、財産がなければ法律のとおり執行停止にするとか、そういう法的な処置をきちっと行ったというようなこともあります。

あと、一番調査の中で聞きますのが、預貯金というのはやはりそれほど大きな金額は見つかりません。ただ、給与の照会、こちらは会社のほうへ給与照会いたしますので、極端に言いますと、照会した段階で本人が慌てて税務課のほうへ来るというような、効果としては非常に上がっております。したがって、今年度も預貯金、給与、それから生命保険の調査を主に行いまして、徴収率の向上に努めてまいりたいと思います。

それから、19ページの還付の未済額でございますけれども、こちらにつきましては、初めにここに記載されていますのは、還付の未済額の状況でございますけれども、これにつきましては、市のほうから、二重払いをしている税金の方にお支払いするとか、死亡で税額が変わったとか、それから、税務署の修正申告等がありまして税額が変わった場合に変更になります。その税金を多く納め過ぎた方にはお返しするというようなことで、ここに載っています未済額につきましては、24年度中にお返しすることができなかったというような金額が載っております。

ちなみに、市民税74万8,555円とあるんですが、こちらにつきましては、人数的には85人の方にお返しできなかったということです。それから、固定資産税につきましては18万2,104円とあるんですが、19名の方にお返しすることができなかったというような数字になっております。ちなみに、軽自動車につきましては6万400円ということで、10人の方にお支払いできなかったということでもあります。

なぜ発生するのかというようなことのご質問がありましたけれども、こちらは、先ほど言いましたように年金からの徴収などの場合、国から仮徴収の形で先に天引きされてしまいます。改めて額が確定した時点で、正式な額につきまして本人に通知する中で誤差が生じまして、多く払い過ぎている方に対してはお返しするということで、件数的には非常に多くなっております。

それから、先ほど言いましたように納め過ぎの方、それから、税務署の修正申告があつて、税額が増えて、それで当初本人が納めた額が多い場合にはお返しするというようなものが主なものでございます。

3番目に、件数はどれぐらいあるのかということなんですが、還付未済につきましては、

ただいま申し上げましたとおり人数的には少ないんですが、実際年度の中でこういう過誤納の事務処理につきましては、件数のトータルは今出しておりませんが、何千という事務処理を行います。というのは、その方が税目いろいろ、住民税もありますし国保もありますし、そういう修正があった場合にはさまざまな税に及びますので、件数的には非常に大きな件数になっております。ですから、これは防げないのかという問題もありましたが、事務的な処理の中で、こちらからの処理ということよりも、外部の要因によりましての事務処理が主なものでございますので、防げないのかというような状況ではちょっとないということでもあります。

以上でございます。

○委員長（林 七巳） 財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 資料の9ページの交付税の算入見込みということで、市の負担がだいぶ少なくなっている。それは理論計算に基づいて交付税措置されているのかと、24年度はどのくらいだったのかということでございます。

あくまでも、一般会計24年度期末の残高、これの算入割合というのは81%を超える数字になるということでございます。ちなみに、24年度公債費ということで償還した額、これが30億9,000万円ほどございます。個々の積み上げというのは今持っておりませんが、単純に計算すれば24億円から25億円ぐらいの間の数字が基準財政需要額の中で組み込まれているというようなことになろうかと思えます。ですので、実際の負担は5億円から6億円の間ぐらいというような、そういうことでいけるのかなと思っております。

それと、消費税が上がるということで、これは実際に地方消費税交付金、これは交付が増えると思えます。最終的に地方の分として上がったものの率が1.54だったと思えますけれども、それが地方に回されるということがほぼ決まっておると思えますので、最終的にはその分は地方消費税の交付金にはね返ってくると考えています。

○委員長（林 七巳） 島田委員。

○委員（島田和雄） 税金の収納につきまして、税務課のほうでいろいろ努力されているということでございますので、こういった取り組みを今後とも継続していただきまして、さらに収納率の向上につなげていただければと思います。

過誤納金ですか、過誤納金ですけれども、相当の件数があるというようなことを初めてお聞きしましたが、これはあくまで外部的な要因で発生するというようなことで、皆さんのミスで発生したというようなことではないと、そういうことでよろしいですね。

じゃ、こういったことが発生するのは仕方ないとしまして、件数もはっきり何千件というようなことをおっしゃってございましたけれども、実際に返還するに当たりまして、今度は利息をつけて返すというようなことになると思うんですけれども、どのくらいの利息で返金するようになるのか。聞くところによりますと、かなり利息が、今すごく利息が安い時代に相当の利息がつくというような中で、旭市にはないと思いますが、わざといっぱい払って還付を受けると、そういうような事例もあるというようなことをちらっと伺ったもので、どのくらいの利息がついているのか、その辺。実際に旭市で利息として市民に、この24年度に支払った金額がどのくらいになるのか、トータルで分かればお伺いします。

○委員長（林 七巳） 税務課長。

○税務課長（佐藤一則） 還付加算金につきましては、逆の延滞金、現在14.6%の延滞金を取っております。その半分の7.3%につきまして加算しましてお支払いするというようなことであります。

6月議会でも、この率が来年の1月から変わるんですが、今7.3%でございますが、4.3%というようなことで、実質、今特例の中で基本の率は7.3%なんですが、今言いましたように、特例で4.3%というような率で現在運用しております。1月1日以降につきましては、新たなる特例基準割合で算出するというので、現在は特例の中で4.3%というような額でございます。

それで、還付した額なんですけれども、還付加算金の額——すみません、24年度につきましては54件で49万722円でございます。

以上でございます。

○委員長（林 七巳） 島田委員。

○委員（島田和雄） 数千件の過誤納金があるといった中で、実際に利息をつけて返金したのは54件。それ以外は利息がつかなくて、要するに誤った金額だけを返金したと、そういうことでいいでしょうか。

（発言する人あり）

○委員（島田和雄） わかりました。

これ49万円ですけれども、いずれにしましてもどうしようもない、やりようがないということでもありますけれども、税金ですよ。ですから、これはできるだけ発生しないことが望ましいということでございますので、できるだけ早く返すことが利息も少なく済むということになりますよね。そういうことで、その辺の対応をよろしくお願ひしたいと思います。

これにつきましては、過誤納金は市税だけでなく、次のいろんな国保とか後期高齢者ですか、その辺にも項目がありますけれども、同じような考え方ということでよろしいのかどうか。

それと、もう1点、財政課長に再質問を忘れてしまいましたけれども、消費税が上がった場合、どの程度旭市の歳入が増えるのか、その辺をできればお伺いしたいんですけれども。

○委員長（林 七巳） 税務課長。

○税務課長（佐藤一則） ほかの会計も、決算書に載っているとおり同じ考えでございます。以上です。

○委員長（林 七巳） 財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 全体として1.54というのが10%になったときに、そのような数字というのは議論されているんですけれども、その中で地方消費税の配分自体が、実際には人口であるとか従業者とか、いわゆる商業経済とか、そういうところの基礎数値が出ますので、幾らというのは今現在まだはじいておりません。申し訳ありませんが。

○委員長（林 七巳） ほかに質疑はありませんか。

向後委員。

○委員（向後悦世） 過誤納金の件でございますが、数千件あるということなので、自分も過誤納金で返還を迫られて、ちゃんと金額を指定した分だけ支払いしたんですけども、まだ数千件ある人が再度返還を受けるということで、結構時間や何か費やすので、やっぱり過誤納金を極力少なくできるものなら少なくしていただければ、市民がいろんな時間を有効に使えるのかなと思いますので、そういう努力をぜひよろしくお願いしたいと思います。答弁はよろしいです。

○委員長（林 七巳） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、第1款議会費と第2款総務費についての質疑を終わります。

それでは、第1款議会費と第2款総務費の担当課は退席してください。

しばらく休憩します。委員の皆様はそのまま自席でお待ちください。

休憩 午前10時50分

再開 午前10時52分

○委員長（林 七巳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、第3款民生費と第4款衛生費について補足説明がありましたらお願いいたします。  
社会福祉課長。

○社会福祉課長（加瀬恭史） それでは、社会福祉課に関連する事項につきまして、補足説明を申し上げます。

お手元の決算書に関する説明資料の30ページをお願いいたします。

社会福祉施設運営事業関係でございます。決算書におきましては115ページと117ページになります。

あさひ健康福祉センターについては、指定管理でありました旭市福祉協会が解散したため、平成24年度からは市が直営で管理・運営を行いました。事業費は前年度並みでございました。

飯岡福祉センターについては、旭市社会福祉協議会に指定管理を委託し、市民の介護予防や健康の増進を図りました。前年度と比較して申し上げますと、前年度が東日本大震災の影響で一般の利用を2か月間ほど制限していたことから、平成24年度の利用者数は約5,000人ほど増加となっております。

続きまして31ページ、地域生活支援事業でございます。決算書では123ページになります。

この事業は、障害者自立支援法に基づきまして、障害者の皆さんが地域において自立して日常生活が送れるよう、さまざまな事業を実施しているところであります。事業内容としましては、障害者とその家族が持つ悩み等に応じて指導や助言を行う相談支援事業や、手話通訳者等の派遣を行うコミュニケーション支援事業、障害者等に創作活動や生産活動の機会を提供する地域活動支援センターなど、ここに掲載してあるとおりでございます。前年度と比較しますと、総額で265万6,000円ほど増加となっておりますが、主な要因といたしましては、表中の委託料のうち、下のほうにございます日中一時支援事業、つまり障害者等が日中における活動の場を確保するための事業ですけれども、その利用者が増となり、また利用回数も増加いたしまして、前年度よりも220万円ほど増加しまして、1,810万2,671円となったためであります。

続きまして32ページをお願いいたします。自立支援給付事業になります。決算書では123ページと125ページになります。

この事業は、障害者自立支援法に基づき身体障害者、知的障害者、精神障害者への障害者

福祉サービスを一元的に行うもので、サービスごとの給付費と利用人数につきましては記載のとおりでございます。前年度と比較いたしますと、事業費で1億4,593万円余り増加しておりますが、この要因といたしましては、ほとんどのサービスにおいて利用人数及び利用回数が増加したことによるものであります。

なお、表中の扶助費の項目のうち、下のほうにございます就労継続支援給付費として、事業費1億2,013万8,373円の計上がございますが、ここにはあじさい工房へ支払いました2,095万9,210円があり、その中には不正請求がありました7月までに1,174万5,220円を支払い、そのうち平成24年度分の不正請求額として533万3,400円が含まれています。現在、関係者への返還を求めているものであります。

以上で社会福祉課関連の補足説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（林 七巳） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（石毛健一） それでは、高齢者福祉課所管の事業についてご説明申し上げます。

同じく、決算に関する説明資料により説明させていただきます。

33ページをお願いいたします。

地域包括支援センター運営事業でございます。決算書では129ページになります。

この事業につきましては、地域包括支援センターにおいて高齢者の健康保持及び生活の安定のために必要な相談、支援、介護支援専門員の支援や要支援と認定された方への介護予防ケアマネジメント等の業務を行ったものであります。事業内容の委託料は、要支援認定者の介護予防給付ケアプラン作成を居宅介護支援事業所に委託したもので、委託事業者数は全部で26か所、作成委託件数ですが新規作成に係る初回分が78件、2回目以降が1,235件、合計1,313件の作成を委託したものであります。

その他の事務費につきましては公用車等の維持管理費等で、事業費の合計は602万4,748円であります。

続きまして決算説明書の34ページをお願いいたします。生活支援事業でございます。決算書におきましては131ページになります。事業内容ですが、生きがい活動支援通所事業につきましては、介護認定において非該当となった方を対象に、デイサービスセンターで日常動作訓練や要介護状態への進行を予防することを目的として実施している事業であり、この事業につきましては市内2法人、やすらぎ園と旭市社会福祉協議会に委託して実施しているものであります。利用者数は27人で、利用回数は延べ1,144件であります。

次に、軽度生活支援訪問事業でございます。こちらにつきましても、介護認定におきまして非該当となった高齢者のみの世帯を対象にホームヘルパーを派遣し、家事援助などの生活支援や、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の訪問調査並びに見守りを実施する事業であります。この事業につきましては社会福祉協議会に委託しております。利用者は10人で、利用回数は延べ681回であります。また、ひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯の訪問調査は402件実施いたしました。

次に、家族介護慰労金支給事業であります。決算書では133ページになります。

この対象となられる方は、要介護4または5と認定され、日常生活自立度、これは寝たきり度になりますが、B2以上の区分に該当する65歳以上の方を同居して介護している介護者に対しまして慰労金を支給したものであります。支給者は126人で、その内訳は要介護4の方の介護者50人、要介護5に該当する方が76人であります。支給額は月額8,000円で、年2回、10月と4月に支給しております。

次に、外出支援サービス事業でございます。これは、一般の交通機関を利用することが困難な方に車椅子用のリフト付き車両を使いまして、医療機関等への受診や入退院の送迎を行ったものであります。この事業につきましても、旭市社会福祉協議会に委託して実施している事業であります。平成24年度の利用者は37人で、延べ利用回数は986回であります。

高齢者福祉課の補足説明は以上でございます。

○委員長（林 七巳） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（山口訓子） それでは、私のほうから議案第1号、平成24年度旭市一般会計決算の認定について、子育て支援課所管の補足説明を申し上げます。

それでは、説明資料の35ページをお願いいたします。決算書では137ページになります。

出産祝金等支給事業は、出産等を奨励、祝福して、祝金を支給することにより次代を担う子供たちの健全育成に資するため、第三子以上を出産し養育している保護者への祝金の支給を市の単独事業として実施している事業で、平成24年4月1日以降の出生については祝金を10万円から20万円に増額いたしました。内容欄の2行目からになりますが、24年度は経過措置分、制度改正前の出産祝金が10名、小学校入学祝金が45名、それから制度改正後の出産祝金は68名となりました。

次に、36ページをお願いいたします。決算書では同じく137ページになります。

乳幼児紙おむつ給付事業は、子育て家庭の経済的負担を軽減するため市の単独事業として、平成22年度から開始した事業で、満2歳になるまでの乳幼児を対象に、月額3,000円分の紙

おむつ購入券を給付するものです。24年度は延べ1,065人へ購入券を給付したもので、実利用枚数は3万7,650枚となりました。

次に、37ページをお願いいたします。決算書では同じく137ページになります。

子ども医療費助成事業は、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、ゼロ歳から中学3年生までの医療費を負担する保護者に、当該費用の全部または一部を助成するものです。本市といたしましては、平成24年4月に市単独で所得制限を廃止いたしました。また、ゼロ歳から小学校3年生までとしておりました助成対象を、平成24年12月診療分からは、入院分について中学3年生まで引き上げました。24年度は延べ4万7,620件に対して子ども医療費を助成したもので、内訳は入院が延べ553件、通院が延べ3万9,838件、調剤が7,191件、柔道整復が38件となりました。

次に、38ページをお願いいたします。決算書では145ページになります。

保育所統合整備事業は、平成19年度に実施した耐震診断の結果、改築が必要となった飯岡地域の公立の保育所について、旭市公立保育所再編構想に基づいて統廃合し、新たな保育所を建築するものです。平成24年度は、建築場所を市役所飯岡支所敷地内として調査・設計を行いました。

それから、39ページをお願いいたします。決算書では同じく145ページになります。

保育所施設改修事業は、私立保育園、サンライズベビーホーム・鶴巻保育園の改修事業に係る補助金です。補助金の総額は2園合わせまして2,472万7,000円、このうち県が事業費の2分の1、1,648万5,000円、市は4分の1で824万2,000円を助成したもので、事業主負担は市と同じく4分の1でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（林 七巳） 健康管理課長。

○健康管理課長（野口國男） それでは、健康管理課のほうから主要事業の決算につきまして説明をさせていただきます。

決算資料のほう、40ページをお願いしたいと思います。

初めに、健康増進事業関係についてご説明いたします。決算書のほうは161ページから163ページになります。

本事業は、40歳以上の方を対象に、健康増進法に基づきます医療以外の保健事業を実施したものであります。

決算額は7,932万円で、このうち特定財源の565万4,000円につきましては、がん検診等推

進に伴う国県補助金であります。

それでは、主な事業内容でございます。

健康相談・教育事業は、40歳以上の方に健康手帳を配布したほか、生活習慣病予防講演会の開催や個別相談などで健康増進知識の啓発を実施したものであります。成人健康診査事業は、肝炎ウイルス、骨粗鬆症、歯周疾患検診を実施したものであります。がん検診事業は、がん予防のため早期発見・早期治療につなげる検診事業で、受診者総数は延べ3万188人でありました。

以上のとおり、本事業によりまして健康の保持と生活習慣病の予防及び早期発見に努め、適切な保健指導によりまして健康づくりの意識の高揚が図られたものであります。特に、がん検診におきましては、精密検査を経てのがんの早期発見・早期治療に貢献できたものであります。

続きまして、41ページをお願いしたいと思います。感染症予防対策事業についてご説明いたします。決算書のほうは163ページになります。

本事業は、感染のおそれのあります疾病の発生及び蔓延の予防、健康被害の迅速な救済を図ることを目的に予防接種を実施したものであります。決算額は1億5,055万6,000円で、前年に比べまして867万1,000円の増となっております。主な理由ですけれども、予防接種実施規則の改正によりまして、生ポリオワクチンから不活化ポリオワクチンに変更されたことによるものでございます。この特定財源のうち2,519万2,000円ですが、子宮頸がん等ワクチン接種に伴う県補助金、その他の209万2,000円につきましては、高齢者肺炎球菌予防接種補助金であります。

主な事業内容でございます。予防接種は保健センターでの集団接種と、医療機関で行う個別接種で対応しております。集団接種につきましては、BCG、二種混合、三種混合、生ポリオで、合計61回、2,408人が接種をいたしました。個別接種のほうですけれども、9月から個別接種に移行した三種混合、不活化ポリオ及び11月から導入した四種混合、合わせて2,377人。麻疹・風疹混合ワクチン接種及び日本脳炎ワクチン接種は、合わせて6,318人の方が接種をいたしました。

次に、ワクチン接種の費用の助成でございますけれども、季節性インフルエンザをはじめ5種類を対象といたしまして、延べ1万7,283人が接種をしております。

以上のとおり、本事業で疾病の発生及び蔓延の予防に貢献できたものであります。また、ワクチン接種費用の助成で、高齢者の健康保持・増進及び子供たちの将来への健康支援をす

ることができたものであります。

続きまして、42ページをお願いしたいと思います。母子保健事業関係についてご説明いたします。決算書のほうは163ページから167ページになります。

本事業は、母子保健の向上を図るため、保健指導、訪問指導、健康診査等を実施したものです。決算額は5,490万円で、特定財源1,568万8,000円につきましては、妊婦健康診査に伴う国県補助金等であります。

主な事業内容ですけれども、妊婦・乳幼児健康診査事業につきましては、乳児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、妊婦健康診査、2歳児歯科健康診査等を実施したものであります。

育児支援事業につきましては、妊娠時に実施いたします両親学級をはじめ、発達面で心配のあるお子さんに対して親子遊び教室を開催したほか、育児の仲間づくりで母子の孤立や閉じこもりをなくす等、育児支援対策を実施したものであります。

赤ちゃん全戸訪問事業につきましては、乳児のいる全ての家庭を対象に訪問指導を実施しておりまして、健やかな成長と子育てを支援したものであります。本事業により、妊娠・出産期から乳幼児期に至る総合的な母子保健サービスを提供することで、育児不安の軽減と次代を担う子供たちの健やかな成長を支援することができたものであります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（林 七巳） 環境課長。

○環境課長（新行内 弘） それでは、環境課所管に関する補足説明を申し上げます。

説明資料に従ってご説明を申し上げます。

まず初めに、43ページをお開きください。合併処理浄化槽設置事業でございます。決算書では171ページです。

この事業は、生活排水による公共水域の水質汚濁防止のため、合併処理浄化槽への転換設置費の一部補助及び震災により被害を受けた浄化槽の入れ替えに要する経費の一部を補助するものでございます。決算額は2,742万4,000円でございます。そのうち特定財源が1,595万3,000円で、内訳は国庫補助金459万2,000円、県補助金1,136万1,000円です。その他360万円は災害復興基金繰入金となっております。

設置基数は、転換設置で41基、被災浄化槽の入れ替えで24基となっております。この補助額に対して、転換分は国県それぞれ3分の1ずつの補助金があります。転換上乗せ分で撤去及び埋設経費として、補助額の2分の1が県から補助されます。被災浄化槽の入れ替えでは、

県からの補助額の2分の1が補助されます。

次に、44ページをお開きください。住宅用太陽光発電システム設置事業補助金でございます。決算書では177ページでございます。

この事業は、地球温暖化の防止と地球環境の保全を目的として、省エネ型社会の実現と自然エネルギーの有効利用の促進を図るため、住宅太陽光発電システムを設置する個人の方に、その費用の一部を補助したものです。決算額は693万3,000円でございます。そのうち特定財源が350万円で、県補助金であります。設置助成件数は73件でございます。

次に、45ページをお願いします。塵芥処理施設運営費でございます。決算書では179ページから181ページでございます。

これにつきましては、一般廃棄物を適正に集中処理するため、クリーンセンター及びグリーンパークの安全な運営と維持管理を行うものでありまして、決算額は4億6,124万5,000円でございます。そのうち特定財源は、国庫補助金81万9,000円及び手数料、リサイクル資源売払収入で2億8,899万1,000円でございます。事業内容では、廃棄物の収集処理で2億1,759万2,000円、施設の維持管理費等で2億4,365万3,000円でございます。

次に、46ページをお願いいたします。災害廃棄物処理事業でございます。決算書では181ページでございます。

本事業は、東日本大震災により発生した震災廃棄物の収集・運搬・集積・分別・処理・最終処分を千葉県、千葉県廃棄物協会、旭市建設業災害協力会の支援により、迅速かつ適正に処理を行い、市民の生活環境の保全と速やかな復旧に努めたものでございます。決算額としましては4億4,110万2,000円です。このうち特定財源は、国庫補助金4億4,110万2,000円的全額でございます。

平成24年度分の災害廃棄物処理委託料5,803万3,000円の事業の内容は、災害廃棄物仮置き場2か所の災害廃棄物処理委託料でございます。

続いて、平成23年度繰越明許分でございますが、決算書は181ページから183ページの一番上の行でございます。

本事業については、先ほどご説明した内容のとおりでございます。決算額としましては繰越明許分の3億8,306万9,000円で、事業内容でございますけれども、災害廃棄物仮置き場7か所、災害廃棄物の総量は約7万9,000トンでございます。これらにかかった費用の大きなものは、委託料の災害廃棄物処理委託料3億8,219万8,000円でございます。

私のほうから以上でございます。

○委員長（林 七巳） 担当課の説明は終わりました。

議案の審査は途中でありますが、ここで11時30分まで休憩いたします。

休憩 午前11時17分

再開 午前11時30分

○委員長（林 七巳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の審査を行います。

それでは、3款民生費と4款衛生費について質疑がありましたら一括でお願いいたします。

平野忠作委員。

○委員（平野忠作） それでは、何点かお聞きします。

決算書のページ121、備考欄7番の福祉タクシー利用助成事業です。1,299万5,000円ちょっとでありますけれども、この福祉タクシーの事業者は何社くらいあるのでしょうか。それと、これを利用している人数をお願いします。

それと、もう一点、129ページ、備考欄の6番、老人クラブ活動促進事業。市内にはどのくらいの老人クラブの団体があるのか。それと、加盟している人数。多分、いろいろ聞きますと何か減っているというような話で、お年寄りは増えているんですけども老人クラブに加盟する人はどんどん減っているというけれども、その辺の今の実態等が分かればひとつお願いしたいと思います。

以上2点、よろしくお願いします。

○委員長（林 七巳） 平野委員の質疑に対し答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（加瀬恭史） 最初に老人クラブのほうから。老人クラブは現在64クラブで、2,338人いらっしゃいます。若干減っておりますけれども、本年度に入りまして一部推進等を重ねておりますので、若干持ち直ししているという現状でございます。

福祉タクシーは——すみません、ちょっとお時間をいただいて確認します。失礼します。

○委員長（林 七巳） そのほか質疑ありませんか。

向後委員。

○委員（向後悦世） 環境衛生費というものの中で不法投棄防止活動事業、これについてお尋

ねしたいと思います。予算書の171ページのところで、委託料のところですが、不法投棄防止パトロール委託料96万7,601円。これは市内をどのように巡回してパトロールしているのか、ちょっとお知らせいただけたらありがたいと思います。

それと、ごみの減量化推進事業81万3,880円。この内容をちょっと細かく説明していただきたいと思います。

○委員長（林 七巳） 向後委員の質疑に対し答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（新行内 弘） それでは、不法投棄防止パトロール委託料96万7,601円でございますけれども、これにつきましてはシルバー人材センターへ委託をしております。これは、週4回実施いたしまして、日数で申し上げますと207日、49件の異状報告がございました。それで、コースなんですけれども、これは全て旧1市3町のほう、メイン通りから山林、その辺が結構不法投棄が多くなっておりますので、それらのところを重点的に巡回しているところでございます。

後者につきましてはちょっと調べてまいりますので、後で報告させていただきます。

○委員長（林 七巳） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（加瀬恭史） 大変失礼いたしました。福祉タクシーなんですけれども、会社数は33社ございます。24年度の交付の利用人数ですけれども、560人でございます。

以上です。

○委員長（林 七巳） 平野委員。

○委員（平野忠作） 一応33社ということだけでも、1社当たりは大体どのくらい車両のほうを保有しているものか。1社が3台とか1台とかということ、そこは分かりますか。

○委員長（林 七巳） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（加瀬恭史） この業者さんの中にはメジャーなタクシー会社さん等ございますので、その台数は20台とか30台とかあるかと思います。ただし、福祉タクシーとして1台で登録している方もございますので、そういう方も数多くあるのかなと思います。詳しい会社ごとの保有台数は把握しておりません。

○委員長（林 七巳） 環境課長。

○環境課長（新行内 弘） 先ほどのごみの減量化推進事業でございますけれども、78万8,690円の内容でございますけれども、これは生ごみ処理機設置事業補助金として電動用の生ごみ処理機、これが1基1万5,000円の補助でございますので、これが4基出ております。

それから、生ごみ処理コンポストでございますけれども、これが補助額が1,500円で18基出ております。

それから、あと資源ごみ集団回収奨励金という形で、登録されている団体が29団体ございますけれども、これに報奨金を配付しているような形になっております。

以上でございます。

○委員長（林 七巳） 向後委員。

○委員（向後悦世） 委託料のところなんです、干潟の工業団地へ上がっていく上り坂のところの、下から上がっていった左側の所とか、ちょっと道路の脇へ埋め立てしたんだか何だか結構草が茂っていますね。ああいう場所に、もうだいぶ以前から不法投棄してあった。そこにまた再度新しいごみがぼんと積まれているときがありましたので、やっぱりパトロールの報告がどのように上がって、その対処をどんなふうに指導しているのか、そこら辺をちょっとお尋ねしたいなと思ひまして。

それと、コンポストとかそういうものに生ごみの電動の粉砕機というんだか、そういうのも補助しているということなんです、これはごみの減量化なんかというのは、うちの町内なんかは生ごみはほとんど土にすき込んだり。うちなんかもそうなんです、穴を掘って埋めたり畑にすき込んだり。やっぱり若干そういう指導をすればごみの減量化はまだまだ、そんなにお金をかけないでもできるような工夫もあるので、そこら辺も何かちょっと頭に入れておいていただけたらありがたいと思います。

○委員長（林 七巳） 向後委員の質疑に対し答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（新行内 弘） 生ごみの関係につきましては、干潟の工業団地へ上がっていった奥というようなお話なんですけれども、私どものほうでは民地、公道であれば私のほうで不法投棄については片していきますけれども、ただ、民地に入りますとどうしてもやはりうちのほうで手が出せないと、そういうような現状がございますので、ご理解をいただきたいと思ひます。よろしくどうぞお願いします。

○委員長（林 七巳） 向後委員。

○委員（向後悦世） そうやって言われてみれば、道路からちょっと入った、埋め立てしてそこに草が茂ったような場所でしたんで、道路のすぐ脇なんです。わかりました。

○委員長（林 七巳） そのほか質疑ありませんか。

宮澤委員。

○委員（宮澤芳雄） 今、不法投棄の話が出たので1点確認したいんですけども、市内で駐在所単位の連絡協議会という協議会があるんですけども、その委員をしているんですけども、まずこの不法投棄がなくなるということで、その場所を特定して書類に添付されてくるんですけども、市のほうでは、そういったところの連携というのはあるんでしょうか。それを一つお聞かせください。

もう一点、紙おむつ給付事業につきまして、給付乳幼児の数が1,065人ということですが、これは実質100%なんですか、配付率は。

2点お伺いいたします。

○委員長（林 七巳） 環境課長。

○環境課長（新行内 弘） 連絡があるかということなんですけれども、直接的には警察からは連絡はございません。しかしながら、地元不法投棄監視員からあれば、連絡等私どものほうにございます。

以上でございます。

○委員長（林 七巳） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（山口訓子） 私のほうから紙おむつ、全部でしょうかということでお問い合わせいただきました。

出生届がありますと、市民生活課のほうから、こちら子育て支援課へ回っていただきます。そのときに全員に差し上げています。それから、転入の方も転入届をされたときにやはりこちら子育て支援課のほうへ来ていただいて月数分を差し上げていますので、こちらとしては全員に、中には忘れて帰ってしまったとか、そういった方はまた別として、それ以外は全員に配付しているつもりであります。

○委員長（林 七巳） そのほか質疑ありませんか。

島田委員。

○委員（島田和雄） 説明資料の32ページですけども、自立支援給付事業。説明していただきましたが、扶助費の訓練等給付の中で、就労継続支援給付費ということでもありますけれども、これは障害を持たれた方が仕事を続けていくといったようなための給付だろうと思いますが、これについて24年度に不正が発覚したということでございますが、あじさい工房については、このうち2,000万円余りということで決算の中では見ていたということですが、そのほかの施設もあろうかと思っておりますので、こういった施設があるのか、施設の名前と対象者の人数、給付する金額ですか、その辺についてお伺いします。

それから、2点目ですが、37ページの子ども医療費助成事業ですけれども、子ども医療費の医療の扶助費の入院・通院・調剤・柔道整復というんですか、この4点について1件当たりの単価が分かればお伺いしたいと思います。

それから、42ページの母子保健事業関係で、いつかも質問しましたが、赤ちゃん全戸訪問事業ですが、延べ件数458件されておりますけれども、これは対象者の全戸を訪問したのか。もししていないとすればどういった理由でできなかったのか、その辺についてお伺いします。

それから、45ページの塵芥処理施設運営費の中の委託料ですけれども、この中で水質検査等委託というような項目、182万円余りですけれどもありますが、この状況についてお伺いします。よろしくお願いします。

○委員長（林 七巳） 島田委員の質疑に対し答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（加瀬恭史） それでは、就労継続支援の給付費の状況ですけれども、実はあじさい工房のほかに市内では11、あじさい工房を含めまして12事業所ございます。あじさい工房は2,000万円でしたけれども、大きなところから100万円単位で申し上げます。

まず、ワークセンター、40人利用されていまして2,700万円ですね。ワークセンターはロザリオさんの系列でございます。それと、みんなの家。これもロザリオさんの系列ですが、19人で2,500万円の利用がございます。あと、ふくろう工房というのがございまして、9人の利用で1,400万円。ひまわり工房ございまして、14人の利用で1,000万円。それと、ワイズホーム、これは8人の利用で1,000万円。そのほかアルファ工房というのがございまして、500万円ということですかね。あと、キャンパスが280万円ですから約300万円。そのほかはステップ、のぞみ、ひばりワークショップ、ひだまりというのがございまして、それぞれ人数は3人——ごめんなさい、ステップは2人ですね、のぞみが1人、ひばりが5人、ひだまりが1人ということで、金額は100万円未満ということでございます。あじさい工房の16人を含めまして総計で121人の利用がございました。

以上でございます。

○委員長（林 七巳） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（山口訓子） 説明資料の37ページの子ども医療費の扶助費4種類について、1件当たりの金額はというお問い合わせですが、申し訳ありません、今ちょっと手元に詳しい数字を持っており——すみません、今確認しましたところ、医療点数により出しているもので、単価のほうの1件当たりは算出がそれぞれ異なりますので、数字が出ないということ

で、申し訳ありません。担当のほうから確認を。

○委員長（林 七巳） 健康管理課長。

○健康管理課長（野口國男） それでは、赤ちゃん全戸訪問につきましてお答え申し上げます。

委員ご質問のとおり、ほぼ100%と言っても構わないかなと思います。ただし、お子さんを産む場合には里帰りという制度といいですか、これは当然のことだと思いますけれども、そういった方がおりますので、どうしても100%というわけにいきません。

それと、ハイリスクを負って、若干やはりどうしても周産期医療の中から出られない方とか、そういった方が若干おります。データ的にはちょっと把握しておりませんけれども、そういった方が若干いるということで、やはり100%ではないということでございます。

以上です。よろしくお願いします。

○委員長（林 七巳） 環境課長。

○環境課長（新行内 弘） 先ほど45ページの、塵芥処理施設運営費の中の水質検査委託料182万7,000円の内容でございますけれども、この水質検査の委託料については、法令に基づいたごみのごみ質、焼却灰、ばい煙の検査、それから最終処分場の放流水及び地下水の水質検査でございます。特に水質の検査につきましては、埋め立てが完了しました海上・岩井最終処分場、また干潟の松沢最終処分場の水質検査も現在行っているところでございます。

岩井処分場につきましては、放流水のみ年2回の水質検査を実施しているところでございます。また、松沢最終処分場につきましては、放流水年2回と、流入水と地下水の検査は毎月行っております。全て問題なく水質基準を満たしております。また、グリーンパークも同じように水質検査を実施しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（林 七巳） 島田委員。

○委員（島田和雄） 自立支援給付事業でありますけれども、施設によって人数、給付額をお聞きしましたが、これはだいぶばらつきがあるようですけれども、こういった観点からこの支給額が決まるのか、その辺についてお伺いします。

赤ちゃんの全戸訪問ですけれども、全てほぼ100%訪問しているというようなお話でしたが、その中でお願いしたいのは、訪問をして赤ちゃんが健康に成長しているかどうかといったようなのをチェックすると思いますが、問題点が今いろいろ社会的に指摘されているわけでありまして、その辺についての問題の把握といったようなことがされているのかどうか、実際にあったのかどうか、その辺についてお伺いします。

水質検査につきましては、既に埋め立てが終了した処分場の水質検査が実施されておりまして、その結果、問題ないということで、これはちょっと安心したところです。

以上です。

○委員長（林 七巳） 島田委員の質疑に対し答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（加瀬恭史） それでは、人数と支給額にばらつきがあるようですがというお答えをいたします。

支給額につきましては、例えば1人の方が利用されますと、そこにはそれぞれの点数がついていまして、1日ですと例えば5,000円、それに指導員がついているとかそういう資格の問題で加算が若干つきまして、平均しますと1日の利用が約6,500円ぐらいになります。それで、利用した日数についてその支援費としてかかるわけなんですけれども、そのほかに人数がありますけれども、利用される方が、一月に20日利用される方と10日利用される方というようなばらつきがありますので、人数イコール金額ということにはなっていない。平均しますと十二、三日の利用ということで、多く利用される状態のいい方といいますか、そういう方は20日以上就労される方もありますし、中には月のうち5日ぐらいという方もおられます。平均しますと13日ぐらいということで、そういうことで金額にばらつきが出ている状態です。

○委員長（林 七巳） 健康管理課長。

○健康管理課長（野口國男） それでは、赤ちゃん全戸訪問のご質問でございます。

確かに、委員おっしゃるように、最近は大変若い方が出産されるというケースがございます。そしてまたハイリスク妊娠といいますか、ちょっと難しい言葉ですけれども、例えば高血圧の方が妊娠するとか、あるいは高齢者の方が妊娠するとか、さまざまなリスクを負ってお子さんを産むケースがございます。ですので、これは数的には非常に少ないわけですが、そういった方に支援をしなければならない、そういったことにつながる訪問の事業の内容についてはございます。それはどの視点からということを行いますとなかなか難しい、件数的には何件ありますということとは言えませんが、数的には少ないですが、そういった私どもの観点から申し上げますとございます。

そして、特に産後の鬱といいますか、非常に若い方ですとどうしてもそういったチェックシートにかかってくるようなことがございます。もちろん、専門医等に紹介をするわけですが、そういったハイリスクを負っての子育てをしなければならない方が若干増えてい

るということでご報告をさせていただきますし、また、お子さんが学校へ上がるまでにつきましては、健康管理課また子育て支援課といろいろ連携をいたしまして、できるだけ手を尽くしていきたいと、こんなふうに考えております。よろしくお願いします。

○委員長（林 七巳） ほかにありませんか。

伊藤房代委員。

○委員（伊藤房代） じゃ、1点だけ質問させていただきます。

説明資料の44ページの、太陽光発電システム設置助成事業の部分でありますけれども、予算書の177ページ。これは24年度の当初予算では510万円の51基の予定でありました。決算のほうでは申請件数73件で、補助交付件数73件、補助額693万3,000円とありますけれども、予算と決算だいぶ増えているかなと、その辺の状況を教えていただければと思います。

○委員長（林 七巳） 伊藤房代委員の質疑に対し答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（新行内 弘） これは、当初予算が少ないという形ですけれども、補正予算を組みましたので、よろしくお願いします。

○委員長（林 七巳） 伊藤委員。

○委員（伊藤房代） 補正で25年度も145万円、今回組まれておりますけれども、今年度100基ということで、その辺は100基でよろしいのでしょうか。

○委員長（林 七巳） 伊藤房代委員の質疑に対し答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（新行内 弘） 本年度は当初100基というような形で予算を組みました。それは、今回9月の定例会において補正予算で200万円補正をいたす予定でございますので、よろしくお願いします。

○委員長（林 七巳） 伊藤委員。

○委員（伊藤房代） やはり当初予算で、今、太陽光発電のほうもかなり需要が多いと思いますので、その辺を含めて、これから予算枠を広げていただければと思います。

以上です。

○委員長（林 七巳） 伊藤房代委員の質疑に対し答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（新行内 弘） 大変、太陽光については人気がございますので、来年もまたさらに倍額を目指しながら予算要求していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（林 七巳） 伊藤委員。

○委員（伊藤房代） ぜひよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（林 七巳） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、3款民生費と4款衛生費についての質疑を終わります。

議案審査は途中でありますが、昼食のため1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時 0分

○委員長（林 七巳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の審査を行います。

続いて、5款労働費から8款土木費までについて、補足説明がありましたらお願いいたします。

農水産課長。

○農水産課長（大久保孝治） それでは、説明資料に基づきましてご説明を差し上げます。

説明資料47ページをお願いいたします。農水産業災害復旧資金利子補給事業でございます。決算書は193ページのようになります。

決算額226万5,000円でございます。これにつきましては、さきの東日本大震災で被害を受けた経営安定資金並びに施設の復旧資金に対する利子補給でございます。

内容につきましては、ここに記載のとおりでございます。

続きまして、説明資料48ページをお願いいたします。園芸生産強化支援事業でございます。決算書は、同じく193ページになります。

決算額7,961万9,000円でございます。これらにつきましては、県の「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業補助金を実行したものでございまして、内容につきましては3種類ございまして、全部で20件ということでございます。

続きまして、49ページをお願いいたします。

農業流通基盤強化支援事業、決算額 5 億 8,685 万円でございます。こちらにつきましては、J A ちばみどりのフレッシュグリーンの施設、中身を 1 階・2 階総交換したものでございます。全て県負担金が財源となっております。

続きまして、50 ページをお願いしたいと思います。さわやか畜産総合展開事業でございます。決算書は 199 ページでございます。

決算額 1,162 万 5,000 円でございます。こちらにつきましては、3 団体へそれぞれの機能向上整備、周辺環境整備ということで補助を実施したものでございます。県支出金が 775 万円、残りは一般財源でございます。

続きまして、51 ページをお願いいたします。

農業基盤整備事業、決算額 3,183 万円でございます。内容につきましては、ここに記載のとおり、それぞれの土地基盤整備事業等への負担金でございます。

続きまして、52 ページをお願いいたします。

農業水利施設改修事業、決算書は 201 ページのほうになりますが、決算額 1,667 万 7,000 円でございます。内容でございますが、これは仁玉川地区、共和地区それぞれの、いわゆるストックマネジメントと申しまして、長寿命化事業ということで古いものを改修しているものでございます。

以上で農水産課のほうの説明を終わらせてもらいます。

○委員長（林 七巳） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） それでは、7 款商工費につきまして説明をさせていただきます。

決算に關します説明資料の、引き続いて 53 ページから説明をさせていただきます。

53 ページに、消費者保護対策事業、決算額 681 万 9,000 円、記載があります。これは、ご承知のように、我が商工観光課の中に消費生活センターが設けてございます。消費者のいろんな相談窓口というようなことで設置をしてございます。24 年につきましては 1 名増員しまして 4 名の相談員を確保しまして相談体制を整えました。

記載のとおり、相談件数につきましては延べ 615 件というようなことで、相当数多くの相談業務を行っております。月曜から金曜まで、平日 9 時から夕方 4 時までということで。ただ、休日等につきましても何日か休日相談窓口ということで設けております。

内容等につきましては、ここに記載のとおりでございます。

続きまして、54 ページのほうをお目通しいただきたいと思います。

54 ページにつきましては、商工業災害復旧資金利子補給事業 392 万 6,000 円ということで

ざいます。これにつきましては、東日本大震災で売り上げが著しく落ちたとか、いろんな風評被害等で経営が困難になってきた、そういう中小企業の方の資金繰りの支援策でございます。件数的には43件、利子補給の金利としましては年0.65%を支援させていただきました。別途、県のほうでは1.15%の利子補給があるところでございます。

このセーフティネット資金の内容につきましては、事業概要の下のほうに書いてある記載のとおりでございます。

続きまして、55ページのほうに商業活性化推進事業のところ、2,199万6,000円を活用させていただきました。これにつきましては、商店街等の活性化事業としまして、5つの商店街が実施をしますイベントへの補助、あるいは商店街振興事業補助金というようなことでプレミアム商品券、これにつきましては7月に8,000セット、12月に1万セット、そういうようなことで実施をしたわけでございます。あと、連合会等への支援事業でございます。

その下に商店街等施設及び景観整備事業補助金、これにつきましては商店街の街路灯の整備あるいは駐車場の借り上げに対しまして一部の支援をさせていただいたものでございます。

最後、一番下にスターライトファンタジー、これにつきましては商工会の青年部が実施しております。24年度につきましては海上公民館で実施をしたわけでありすけれども、それに対しての支援でございます。

続きまして、56ページのほうをお願いいたします。

56ページに、旭市特産品開発事業ということで281万8,000円を活用させていただきました。これにつきましては、旭市の特産品をつくろうというようなことで、2分の1を補助率としまして上限50万円。そういうようなことで、24年から新規に事業実施をさせていただいたものでございます。6件、24年につきましては補助をさせていただきました。中には、既に商品化等されている商品も数多く出ております。

続きまして、57ページのほうに観光振興対策事業関係ということで2,393万5,000円。これにつきましては、観光事務費あるいは観光イベント事業、2つの事業を併記させていただいたものでございます。観光資源のPR、いろんなことを図ろう、あるいは観光客の誘致を図ろう、そういうようなことで旭市並びに飯岡観光協会への補助、さらには観光パンフレットの作成等を観光事務費の中で活用させていただきました。

あと、イベント事業としましては、ポスターの印刷、あるいはへラブナの購入ということで、これは1トン、袋のため池に放流したものでございます。あるいは、広告料としまして、七夕祭り放映と書いてございます。千葉テレビが放映したのにつきまして100万円の委託

費で実施をしたものでございます。

詳細につきましては、ここに記載のとおりでございます。

最後に、58ページのところに海水浴場の開設事業1,762万6,000円のところで活用させていただきました。平成24年、23年は実施できませんで、2年ぶりに海水浴場を開設させていただきました。37日間ということで、海水浴場につきましては、ご承知のように市が責任を持って開設をするということになっております。そういうようなことで、大きなものとしましては、この中にあります監視員の業務委託868万3,500円でございます。矢指ヶ浦海水浴場に7人、飯岡の海水浴場に7人、それぞれライフセーバーを設置いたしまして、監視業務を行ったわけでございます。主なものとしましては、この監視業務がでございます。

以上で商工観光課のほうの説明を終わります。

○委員長（林 七巳） 建設課長。

○建設課長（高野晃雄） それでは、8款土木費につきまして説明させていただきます。

補足説明は、決算に関する説明資料で行わせていただきたいと思います。

59ページをお願いいたします。道路維持補修事業です。皆さん方に工事の一覧表というのをお配りしてあるかと思うんですが、こちらも併せてご覧いただければと思います。横に印刷したものです。

まず、工事一覧表の1ページから3ページの一番上の欄まで、工事番号が9号から74号まで。これは維持補修工事43件を記載してあります。これは、老朽化した舗装や破損した道路の補修を行ったものでございます。

それから、3ページ目の2段目、これは繰り越した工事になります。一覧表の工事名が急傾斜地崩落対策工事になっておりますけれども、これは道路ののり面の崩落対策を行ったもので、道路の維持補修を目的に行った工事でございます。

次に、説明資料の60ページをお願いいたします。決算書は229、231ページまでです。

これは、急傾斜地の崩落対策事業で、工事一覧表は3ページ目になります。

工事番号は30番で、繰り越した工事になります。岩井地先、滝郷学園下の崩落によるのり面の整備工事でございます。こちらは、急傾斜地の崩落から人命及び住家を保護するための工事で、県費補助事業として実施したものでございます。

次に、説明資料の61ページをご覧いただきたいと思います。排水整備事業です。決算書は231、233ページまでです。

これは、まちづくり交付金事業の事業評価の調査委託料と、西野地区の排水整備事業で、

西野地区は平成21年度からの継続事業で、工事一覧表の3ページから4ページの一番上の欄で、工事番号91番、78番、60番が工事の内容でございます。工事は、今年度25年度に完成する予定でございます。

続きまして、62ページをご覧いただきたいと思います。蛇園地区流末排水整備事業です。工事一覧表は4ページになります。

主なものは、委託料と工事費になります。工事番号14番、県道飯岡一宮線の部分の工事です。繰越分の工事としましては、工事番号90番が千葉工大研修センターから県道飯岡一宮線までの工事です。工事番号63番、飯岡一宮線南側の舗装の本復旧工事であります。工事番号37番は、飯岡バイパスの歩道部分の工事になります。

続きまして、説明資料の63ページをご覧いただきたいと思います。旭中央病院アクセス道の整備事業です。工事一覧表は5ページになります。

内容は委託料で、不動産鑑定業務の委託料と地殻変動の検証測量委託料でございます。

続きまして、説明資料の64ページをご覧いただきたいと思います。飯岡海上連絡道三川蛇園線整備事業です。工事一覧表は5ページになります。

主なものは公有財産購入費と工事費になります。工事番号28番は、飯岡バイパスから海上野球場までの工事でございます。繰越分の工事としては、工事番号29番は、還来寺入り口から蛇園の通称大坂という場所までです。30号はその隣の大坂から西側JR方面に向かったの工事です。82号は、30号の終点のところからJR側への土盛りの工事でございます。

次に、65ページをご覧いただきたいと思います。

南堀之内バイパスの整備事業です。工事一覧表は6ページになります。

主なものは委託料、公有財産購入費、物件補償費、工事費で、工事番号81番は北総東部用水の配管の移設工事、工事番号100番は路盤工事の単独分でございます。繰越分としては、工事費で、工事番号42番は台地部分の路盤の工事でございます。

最後になりますが、66ページ、橋梁維持補修事業です。工事一覧表は6ページ下段から7ページ上段になります。

これは、東総文化会館西側の仁玉川にかかります、通称無名橋というそうですが、その橋のかけ替え工事です。繰越分は、この橋にかかる調査設計測量の委託料でございます。

簡単ですが、補足説明は以上です。

○委員長（林 七巳） 都市整備課長。

○都市整備課長（林 利夫） それでは、都市整備課所管事業につきまして、決算に関する説

明資料によりご説明させていただきます。

それでは、説明資料の67ページをお願いいたします。決算書は241ページになります。

初めに、街路整備事業。谷丁場遊正線からご説明いたします。

この事業は、国道からＪＲを横断して市役所通りまでの延長約700メートルの区間を、社会資本整備総合交付金事業として整備を進めているものでございます。決算額は4億8,006万円となりました。なお、括弧書きは平成23年度からの繰越分となります。

平成24年度事業の主なものは、上段の表、2行目、委託料。このうち道路橋梁整備委託料は、橋桁の設置工事をＪＲへ委託したものであります。

次に、工事請負費は、本線の700メートル区間の道路築造工事及び市役所通りと交差する部分200メートル区間の道路拡幅工事であります。

補償補填及び賠償金は、建築物や工作物などの移転費用として3件を支出したものでございます。

下段の表は、平成23年度からの繰越明許分となります。

次に、68ページをお願いいたします。旭駅前広場整備事業でございます。決算書は243ページになります。

決算額は2,163万8,000円となりました。

表の2行目、公有財産購入費は、旭駅前広場の用地を旭市土地開発公社から買い戻したものでございます。

次の負担金補助及び交付金は、千葉県が施行している旭駅前線整備事業への負担金として支出したものでございます。

続いて、69ページをお願いいたします。あさひ健康パーク維持管理費となります。決算書は245ページになります。

決算額は、2,040万4,000円となります。

特定財源は使用料及び助成金で1,112万円でございます。

表の3行目、委託料は、コース内の芝生や樹木などの施設の維持管理等を行ったものでございます。

続いて、70ページをお願いいたします。被災者住宅再建資金利子補給事業でございます。決算書は251ページになります。

東日本大震災により住宅に被害を受けた方が、住宅の再建のために金融機関から資金を借り受けた場合において、その金利の一部を補助するものでございます。昨年度は73件の申請

者に対して補助いたしました。

決算額は370万6,000円となりました。

都市整備課からの説明は以上でございます。

○委員長（林 七巳） 担当課の説明は終わりました。

それでは、5款労働費から8款土木費までについて質疑に入ります。

質疑がありましたら一括でお願いいたします。

伊藤保委員。

○委員（伊藤 保） 1点お伺いします。

決算書の213ページ、商工振興費の中で備考欄7ですか、緊急雇用創出、まちかどギャラリー管理人設置事業ということでありますけれども、これは管理人何名で、あと、このまちかどギャラリーの開催日数はどのくらいあったのか教えていただけますでしょうか。

○委員長（林 七巳） 伊藤保委員の質疑に対し答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） 今、委員のほうから213ページ、緊急雇用創出、まちかどギャラリーの管理人でございます。これは1名お願いをしまして、時間は10時から6時という勤務体制でございます。24年度としまして308日間お願いをしたものでございます。これは全額国のほうの補助金を活用させていただいたと。

あと、まちかどギャラリーの開催ですけれども、24年度につきましては308日間、同じ日数を開館してございます。

以上です。

○委員長（林 七巳） 平野忠作委員。

○委員（平野忠作） それでは、何点かご質問いたします。

決算書の193ページ、備考欄7番、こだわり旭ブランド創出支援事業。これは、旭市のブランドの商品をこれからつくろうということで、50万円計上されていますけれども、この商品に熱心になっている会社は何社くらいがこれに応募して、どのような商品ができたものか。

それともう一つ、9番ですね。園芸生産強化支援事業7,900万円ですね。この内容もお願いします。

もう一点、199ページ畜産振興費、さわやか畜産総合展開事業ですね。これは組合名は出ていないんですけれども、何組の組合、単一のものなのか、それとも複数あるものなのか。

それと、203ページ、保安林植栽事業ですね。備考欄の2番、1,400万円。この場所と面

積。これは県のほうから委託された、旭市の市有地に植栽されたものと理解しているんですけども、その辺が分かればお願いしたいと思います。

それと、もう一点、215ページ、備考欄の8番、旭特産商品開発事業。さっき課長が説明してありまして、たしか市のほうが2分の1を助成するというので、6事業者と書いてあるんですけども、その事業者と、どのような商品を作って、既に販売しているものかどうなのか。その点、6点、ご説明のほうをよろしくお願いします。

○委員長（林 七巳） 平野委員の質疑に対し答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（大久保孝治） それでは、193ページ、備考欄7番の、こだわり旭ブランド創出支援事業でございます。

こちらにつきましては、JAちばみどり、飯岡メロン部会1件でございます。24年度ではメロンピューレのほうの加工をしております。併せてギフト用のパッケージデザインですか、そちらのほうも始めております。

それと、同じページの9番、園芸生産強化支援事業。こちらは説明資料の中の48ページのほうにございまして、「輝け！ちばの園芸」を実施したものでございます。こちらにつきましては、生産力強化支援型ということで、認定農業者の方への補助が19件ございます。こちらにつきましては、いわゆる軽量鉄骨のハウス、それと通常のパイプハウス、選別機等を実施してございます。

同じく、次の生産力強化支援型でございます。これは補助は1件でございます。これは、封緘機を1台導入してございます。

3番目に、園芸施設リフォーム支援型とございまして、ガラス温室の改修に1件補助をしてございます。

続きまして、199ページのさわやか畜産総合展開事業、備考欄の3番でございます。こちらにつきましては3組合でございます。石金東割堆肥利用組合、これは倉橋のほうになります。それと中谷里の堆肥利用組合、もう一つが江ヶ崎堆肥利用組合、以上の3組合でございます。

それと、203ページの2番でございます。備考欄2番、保安林植栽事業ですが、こちらにつきましては、次の205ページの上段のほうに工事請負費（植栽工事）とございます。こちらは1,422万5,400円が主だったものでございまして、減災盛土としましては、萩園地先、それと中谷里地先の2か所に工事を実施したものです。それと、植栽工事を同じく中谷里地先に実施したものでございます。

以上がお尋ねの内容でございます。

○委員長（林 七巳） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） それでは215ページの特産品開発事業。先ほど説明で6件ということで説明させていただきました。それぞれの詳細につきまして説明させていただきます。

1件は、飯岡の菓子研究会というようなことで、飯岡地区のお菓子屋さんが集まりまして、九十九里サブレを開発いたしました。これは米粉を使いまして商品化というようなことでございます。ここに補助金としましては31万8,000円を交付させていただきました。

2つ目の事例としましては、石橋水産、これはイワシの加工をやっているところでございますけれども、加工品ということでアンチョビ、それと手づくりの塩、そういうもので50万円ほど補助金を交付してございます。

3点目としましては、プロジェクトMO2ということで、商工会のモツ部会、ここでモツカレーのレトルトを加工しまして商品化、こういうことで50万円補助金を交付させていただいてあります。

4つ目としまして、株式会社うなかみの大地、ここは倉橋区の谷津田を再生しまして、そこで酒米を作りまして、日本酒の商品化を行ったと、そういうようなことでお酒の開発でございます。ここに50万円。

それと、市内の関根さんというトマトを作っている農家の方、ここで自家産のトマトを使いましてジュースあるいはトマトのジャム、ゼリー、こういうものを商品開発ということで50万円、交付をしてございます。

最後に、6点目の事例としまして、大松秀雄さん。この方に自家産の卵あるいは鶏の肉を使いまして商品開発。マヨネーズあるいはチキンウインナーソーセージ、こういうものの商品化に対しまして50万円、補助をさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（林 七巳） 農水産課長。

○農水産課長（大久保孝治） 先ほどのご質問の中で、ちょっと答弁漏れがございました。失礼いたしました。

減災盛土ですが、萩園地先、中谷里地先ともに市有保安林でございます。市の土地でございます。

○委員（平野忠作） 地域の、例えば中谷里が何ヘクタールとか、萩園がどのくらいとか、分かれば。後でもいいんですけども。

○委員長（林 七巳） ほかに何か質問ありますか。

向後委員。

○委員（向後悦世） 199ページのさわやか畜産総合展開事業で、この堆肥保管庫の坪数等が分かりましたら、ちょっとお聞きしたいと思います。

そして、このホイルローダー740万円ありますが、ホイルローダーのバケットの容量とかでも構いませんので、分かりましたらお知らせいただきたいと思います。

この堆肥散布機の形式とか何かいろいろあると思いますが、どのような肥料の散布機なのか。

それと汚泥脱水機、これのメーカーが分かればちょっとお知らせいただきたいと思います。

○委員長（林 七巳） 農水産課長。

○農水産課長（大久保孝治） 申し訳ございません。手元に資料がございませんので、ちょっと規模が分かりません。後ほど、今そろえますので、すみません。

○委員長（林 七巳） そのほか質疑ありますか。

木内委員。

○委員（木内欽市） ちょっとお尋ねしたいんですが、この建設課の資料、主な施策に関する事項の一番最後の8ページ、事故繰越しの件なんですが、議案質疑でもお尋ねしたんですがね。これは決算書のどの辺に載っているんでしょうかね。ちょっとよく――備考欄に載っているやつがそうなのかな。すみません。

○委員長（林 七巳） 建設課長。

○建設課長（高野晃雄） 7ページの後段から8ページは、11款の災害復旧費で説明のほうをさせていただこうと思っております。申し訳ございません。

○委員長（林 七巳） 木内委員。

○委員（木内欽市） 結局、予算というのは、本来であれば当初の予算はその年度内に全部使うというのが原則でしょう。例外的措置でこれがあるんですけども、繰越明許費とかは分かれますよ。ただ、事故繰越しがやたら多いような感じがするんですけども、本来はあってはならないものというようなことで、監査委員から指摘とかはありませんでしたか。

○委員長（林 七巳） 木内委員の質疑に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（高野晃雄） 特に指摘はなかったと思います。

○委員長（林 七巳） 木内委員。

○委員（木内欽市） 先ほど言いましたように、これは例外的措置ですから、議案質疑のときにも繰越明許費が事故繰越しと、これは例外のまた例外ということで、議会としてもこういうのは、事故繰越しの乱用は慎むように監視すべきと、こういうことになっているので質問させていただいておりますので、そちらの点までよろしく配慮のほうお願いしたいと思います。

○委員長（林 七巳） 建設課長。

○建設課長（高野晃雄） 一般質問でもお答えしましたが、今後予算の段階でよく内容を精査しまして、予算計上とか対応のほうをしていきたいと思っております。

○委員長（林 七巳） 島田委員。

○委員（島田和雄） 決算書の中にはちょっと出ていないようなんですが、私道整備事業についてお伺いしたいと思います。私道ですね。

私道の整備助成事業補助金、それについて24年度、この助成は何件くらいあったのか。補助金額としてはどのくらいを支出されたのか。災害復旧に関しては3分の2の補助が出るというようなことですが、これは最後のほうに、災害復旧のところに出ているわけなんですけれども、それ以外の通常の分についてお伺いします。

○委員長（林 七巳） 島田和雄委員の質疑に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（高野晃雄） 私道のほうの災害の関係ですか、そちらのほうは24年度は……

（発言する人あり）

○建設課長（高野晃雄） 通常の分ですね。通常の私道の助成の件は、24年度は申請のほうは実績がございません。

○委員長（林 七巳） 島田和雄委員。

○委員（島田和雄） そうしますと、全て今回は災害復旧にかかわる部分での補助だったということでしょうか。

一つお伺いしたいんですけれども、通常の部分で一つ建設課にお願いに行った経過があるんですけれども、その中で、この間伊藤保議員がその部分の質問をされまして、課長のほうからの答弁の中で、対象にならないというような項目の中に、既に舗装されている私道を部分的に補修する場合は補助の対象にならないというようなことでありましたけれども、部分的に補修するというのがその辺の見解ですけれども、私道というのは全て補修するというよりは部分的に直していくような場合が多いんじゃないかなと思うんですけれども、全てやり

替えるという以外は補助の対象にはならないのか。もしそういうことであれば、どういったような見解なのか、その辺について市の、こういった項目を作った理由ですか、その辺についてお伺いします。

○委員長（林 七巳） 島田和雄委員の質疑に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（高野晃雄） 私道の助成の関係ですけれども、部分的補修というところまでが部分的だという、そういうものの判断が非常に難しいということだと思っておりますけれども、それで、道路の場合には全体を見まして、例えば部分的がずっとつながって、ある程度、例えば20メートルある道路でそのうちに仮に穴が20個くらいあいていても、全面打ち替えたほうが効率的であるという、そういうものの場合には全面打ち替えになりますけれども、その間に前と後ろのほうだけに穴があった場合には、これはもう部分補修になってしまって真ん中の部分は残せますので、そういうことで、この工事につきましては部分補修については対象としていないというふうに考えております。

○委員長（林 七巳） 島田委員。

○委員（島田和雄） だから、例えばそういったことでもいいんですけれども、部分補修を認めないといったようなことは、どういうことからそういったようなことが盛り込まれたのかと。部分補修でもいいんじゃないかなと思っておりますけれども、私道についての助成。その地区の人が負担するわけですけれども、部分的であっても金額が結構上がる場合がありますよね。そういったものも勘案して、部分的であっても認めるといったようなことが考えられないのかどうか、その辺ですけれども。

○委員長（林 七巳） 島田委員の質疑に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（高野晃雄） すみません、要綱を作ったときに部分的なものを認めなかった経過というのは、ちょっと私も内容は承知しておりません。ただ、今おっしゃったように全面ですか、仮に全部を打ち替えするというのは要綱の中にも入っておりますけれども、その辺の運用につきましてはまた、検討できる余地があれば話し合いをしてみたいと思っております。以上です。

○委員長（林 七巳） そのほか質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、第5款労働費から第8款土木費までの質疑を

終わります。

それでは、第5款労働費から第8款土木費までの担当課は退席してください。

しばらくの間休憩します。委員の皆様はそのまま自席でお待ちください。

休憩 午後 1時39分

再開 午後 1時43分

○委員長（林 七巳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、第11款災害復旧費を除く9款消防費から14款予備費までについて、補足説明がありましたらお願いいたします。

消防長。

○消防長（佐藤清和） それでは、9款消防費の主な事業について補足説明を申し上げます。

初めに、決算書257ページをお開きください。

備考欄5、消防庁舎整備事業につきまして説明いたします。

15節工事請負費1,453万4,250円につきましては、庁舎改修工事として消防訓練塔の補修工事費544万4,250円、飯岡支所にて救急車用カーポート設置工事90万円、解体撤去工事につきましては旧飯岡分署の解体撤去工事費819万円でございます。

次に、備考欄6、消防広域化・共同化基盤整備事業につきまして説明いたします。併せまして、説明資料73ページをお開きください。

19節負担金補助及び交付金につきましては、平成25年4月より本格運用になりました共同指令センター整備負担金9,528万8,468円、デジタル波による消防救急無線設備整備費負担金4,711万7,474円でございます。

次に、備考欄7、消防広域化・共同化基盤整備事業繰越明許につきまして説明いたします。説明資料は73ページです。

18節備品購入費につきましては、デジタル無線機の購入費で8,085万円でございます。購入機器内訳は、車載型24式、携帯型31式、移動型4式、受令機19式であります。

次に、決算書261ページをお願いします。備考欄3、消防団施設強化事業につきましてご説明申し上げます。併せまして、説明資料は74ページになります。

事業内容に記載してあります消防団に整備いたしました安全装備品等デジタル無線用車両

受令機51式の購入であります。

次に、備考欄5、消防庫整備事業につきましては、飯岡地区2か所に建築いたしました2棟の消防庫建設費関係でございます。

以上で9款消防費に関します補足説明を終わります。

○委員長（林 七巳） 総務課長。

○総務課長（米本壽一） それでは、総務課が所管する業務について補足説明いたします。

決算に関する資料をお願いします。説明資料のほうです。76ページをお開きください。76ページです。災害に強い地域づくり事業です。これは、決算書の263、265ページ分をまとめた資料になります。決算額をご覧のとおりです。

財源内訳ですけれども、ここに国庫支出金と記載してあります。これは国庫補助金でございます。それから、その他につきましては復興交付金です。

事業概要ですけれども、主なものとして事業内容のところです。委託料は地域防災計画見直し業務に942万7,442円、その下の津波対策詳細検討支援業務につきましては、復興まちづくり計画策定に伴うものでございます。それから、防災アセスメント調査は地域防災計画策定に伴う調査でございます。

工事請負費の集水複合井戸設置工事につきましては2か所であります。これは、海上公民館と入野のふれあいセンターに設置いたしました。津波避難施設整備、これは避難タワーのことです。設置は椎名内と三川の2か所でございます。非常用発電機設置工事につきましては、海上支所、海上公民館、海上健康増進センターに連動した非常用発電という設備でございます。

それから、備品購入費の防災備蓄倉庫につきましては、三川小学校と飯岡小学校に設置しました。その他防災用備品につきましては、避難所用の間仕切りというものを購入したものでございます。

以上で総務課所管事業の補足説明を終わります。

○委員長（林 七巳） 庶務課長。

○庶務課長（横山秀喜） それでは、庶務課所管の事業につきまして、決算に関する説明資料で補足説明をさせていただきます。

決算に関する説明資料の、今の総務課の次の77ページをお開きください。決算書は279ページです。

小学校施設の改修事業です。ご案内のとおり、施設の老朽化に伴う改修工事や維持補修の

ための工事及び土地購入費となっています。維持補修費ですが990万8,918円、委託料が241万5,000円、工事請負費が、下の小計欄ですが5,119万4,017円、土地購入費は富浦小学校用地として2,608万2,700円です。

次のページをお願いします。78ページです。決算書は281ページになります。

小学校大規模改造事業です。この事業は、防災上及び老朽化の観点から改修を行ったものです。本事業の24年度の決算額は繰越明許分を併せて2,223万7,000円で、特定財源は国庫補助金6,300万円と地方債1,530万円です。

事業内容ですが、琴田小防災機能強化とあるのは特別教室棟の工事でありまして、大規模改造工事実施設計は25年度に実施する分で、決算額はそれぞれ記載のとおりでございます。また、下の欄の繰越明許分は、三川小学校特別教室棟を実施したものです。

次は少し飛びまして、83ページをお開きください。決算書は289ページとなります。

中学校施設改修事業です。小学校施設改修事業と同様に、施設の老朽化に伴う改修工事や維持補修のための工事で、維持補修費が474万435円、工事請負費が2,126万7,692円です。

次の84ページをお開きください。決算書は同じく289ページです。

飯岡中学校改築事業ですが、県営飯岡西部土地改良事業の進捗状況から、本事業に関しては多大なご心配をおかけしているところですが、庶務課といたしましては早期に着工に向けてということで、24年度は実施設計業務や開発行為許可申請等の業務委託を締結させていただき、事務を進めております。

24年度の決算額は主に繰越明許分の費用となります。

以上でございます。

○委員長（林 七巳） 学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） それでは、学校教育課の主な事業について補足説明を申し上げます。

最初に、説明資料の79ページ、決算書283ページ、備考欄6番の小学校教諭補助員配置事業をご覧いただきたいと思います。

本事業でございますけれども、この事業は、小学校の担任教諭をサポートして個に応じたきめ細かな指導及び特別に支援が必要な児童への指導を充実させるための教諭補助員を配置するものでございます。事業内容といたしましては、小学校教諭補助員を13校に配置いたしまして、さらに小学校外国語活動の充実を図るために3人を小学校15校へ配置し、週5日20時間または週5日30時間勤務しているものでございます。

続きまして、説明資料の80ページ、決算書の283ページ、備考欄 7 番、放課後児童健全育成事業でございます。

本事業は、小学校低学年を中心に、下校後保護者または保護者に代わる者がいない児童に対しまして子育て支援を行い、また生活指導を行い、児童の健全育成及び事故防止を図るものでございます。事業内容といたしましては、15校18クラブの児童クラブに指導員59人を配置いたしました。主な歳出でございますけれども、賃金に6,790万3,805円でございます。

続きまして、説明資料の81ページ、決算書285ページ、備考欄 8 番の放課後児童クラブ室建設事業でございます。

本事業は、共和小学校内に児童クラブ室専用施設を建設するとともに、嚶鳴児童クラブ室の建設に向けた準備をいたしました。主な歳出といたしましては、共和児童クラブ建設工事請負費に2,944万7,360円でございます。

続きまして、説明資料の82ページ、決算書285ページ、備考欄 9 番の小学校スクールカウンセラー配置事業でございます。

本事業は、スクールカウンセラーを雇用し、市内小学校において問題を抱える児童へのカウンセリングや保護者への相談活動、学校職員への指導・助言を行うものでございます。歳出の主なものでございますけれども、賃金に290万500円でございます。

続きまして、説明資料の85ページ、決算書の293ページ、備考欄 6 番の中学校教諭補助員配置事業でございます。

本事業でございますけれども、小学校同様に中学校の担任教諭をサポートし、個に応じたきめ細かな指導を図るために少人数指導及びチームティーチング等を展開するための教諭補助員を配置するものでございます。事業内容といたしましては、中学校教員の補助員として少人数及びチームティーチングを展開するために4人を配置し、週5日30時間勤務しているものでございます。主な歳出といたしましては、賃金に583万3,600円でございます。

続きまして、最後に学校給食センターの統合改築事業でございます。説明資料の88ページ、決算書343ページの備考欄 9 番、10番をご覧いただきたいと思います。

本事業につきましては、老朽化した第二・第三学校給食センターを統廃合し、新たな学校給食センターを建設したものでございます。主な支出でございますけれども、学校給食センター内の事務用品の購入費248万6,610円、そして、食器・食缶等の厨房用備品の購入費として2,752万2,600円となっております。

次に、平成23年度繰越明許分でございますけれども、建設工事に伴う委託料、工事請負費、

備品購入費等につきまして、平成24年度に支払いをした内容でございます。

以上でございますけれども、なお、お手元に別紙の平成24年度広域プラン事業一覧が行っていると思いますが、こちらのほう、市内小・中学校が主体的に特色ある教育活動を展開する中で、児童・生徒一人一人に生きる力を育むための授業を実施してまいりました。

以上でございます。よろしくお願いします。

○委員長（林 七巳） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐久間 隆） それでは、生涯学習課に関する事項について補足説明を行います。

説明資料の86ページをお開きください。決算書ですと303ページの備考欄2番となります。文化振興事業でございます。

文化振興事業は、市民の文化意識の高揚を図るため、東総文化会館を中心に各種文化事業を実施いたしました。事業内容につきましては、演劇鑑賞教室「泥かぶら」をはじめ11の事業を実施いたしました。これらの経費は1,883万3,270円でございます。

そのほか、文化団体などが東総文化会館を利用した場合に助成しております文化施設使用料助成や、あさひ少年少女合唱団講師への報償金、その他事務費など含めまして2,190万945円の実績でございます。

なお、特定財源の1,379万8,000円につきましては、稲垣潤一コンサート、あさひ寄席の入場料収入が520万3,450円、地域伝統芸能等保存事業補助金31万8,000円、そのほか文化振興基金から827万7,045円を繰り入れたものでございます。

以上でございます。

○委員長（林 七巳） 体育振興課長。

○体育振興課長（石嶋幸衛） それでは、体育振興課よりご説明いたします。

決算に関する説明資料87ページをお願いいたします。決算書は327ページ、備考欄2番、スポーツ振興事業でございます。

各種スポーツ大会等の開催によりまして市民の一体感を醸成するとともに、各種団体に補助金を交付し、スポーツの振興を図ったものでございます。開催した事業の主なものとしまして、飯岡しおさいマラソン大会に400万円、1つ飛びまして市民駅伝大会に145万6,644円、また1つ飛びまして、市民体育祭に497万5,020円となっております。このほか、スポーツ振興の補助金として、上から2つ目の旭市体育協会に206万円、下から2つ目の東部5市体育大会に230万円となっております。

以上で補足説明を終わります。

○委員長（林 七巳） 財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） それでは、決算書の350ページをお願いしたいと思います。14款予備費の充当状況についてご説明申し上げます。350ページの一番下が14款になります。

平成24年度の予備費の充当額でございますが、29件で2,918万5,000円となっております。内訳を申し上げますと、1款の議会費の議会の運営費へ48万8,000円、2款総務費の収税事務費、それから追悼式開催事業など7件で1,658万円、民生費へは4件で154万9,000円、衛生費は生活排水処理施設の管理関係で25万2,000円、6款の農林水産業費につきましては2件で21万2,000円、7款の商工費は観光の管理費関係で49万7,000円、8款の土木費は土木の総務事務費2件で21万1,000円、9款の消防費は消防団活動費などへ2件で61万5,000円、10款教育費は文化財保護事務費などへ6件で95万5,000円、11款の災害復旧費の都市計画施設災害復旧費へ756万円、13款諸支出金の水道事業会計への出資金など2件で29万6,000円を充当いたしました。以上、この金額でございます。

備考欄には充当したものの先の科目に予備費から充当という記載をさせていただきました。以上です。

○委員長（林 七巳） 担当課の説明は終わりました。

議案審査は途中ではありますが、ここで2時20分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時 2分

再開 午後 2時19分

○委員長（林 七巳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の審査を行います。

それでは、11款災害費を除く9款消防費から14款予備費までについて質疑に入ります。

質疑がありましたら一括でお願いいたします。

伊藤房代委員。

○委員（伊藤房代） 何点か質問させていただきます。

消防費、決算書の255ページ、備考欄15、庁舎改修工事の詳しい内容、これが113万4,000円ですね。それと、備考欄18、消防防災用備品、これが492万511円の主な内容。それと、備

考欄19、職員研修負担金488万799円。それから、263ページ、備考欄1、防災会議委員2人、この1万2,000円の内容を教えてください。よろしくお願いいたします。

○委員長（林 七巳） 伊藤房代委員の質疑に対し答弁を求めます。

消防長。

○消防長（佐藤清和） 庁舎改修工事ということの詳しい内容ということですが、訓練塔なんですけれども、これは年数が経過しておりまして、さびですとかそういうものあるいは漏水とかがございまして、その工事をやっております。

あと、飯岡支所の関係ですけれども、救急車、これの車庫がございまして露天に出ていますので、そのカーポートを造りました。

それと、115万5,000円の部分なんですけれども、これは消防本部放送用設備、これは指令センターの関係がございまして、その放送設備の取り替え工事を実施しております。

備品購入、常備消防費の事務所の備品購入なんですけれども、主なものを申し上げます。まず、寝具、これは新職員分4組1万1,000円ですか。あと防火衣、編み上げ靴、保安帽、水難器具用ということでレギュレーターですとか計器類、そういう関係。あと軽量ボンベ、これは空気呼吸用ですけれども、これのボンベを5本。それが65万6,250円ですか。それとホース、これが44本、94万1,850円。あと救急用のCO<sub>2</sub>のモニター、これが64万6,275円等々であります。

あと、職員の研修負担金の関係です。これは消防職員、採用されましたら初任科ということで、これは必ず入るんですが、これが4名ですね。この負担金が93万8,032円。あと、そのほかに訓練指導科ですとか、救急科、救助科、はしご車講習というのがあります。あと、毎年1名行っておりますけれども、救急救命士の入所関係の負担金、これが201万円。あと、資格取得のための潜水士の免許ですとか玉掛け技能講習ですとか、そういうものですね。あとは救急関係のもの。その他消防長会関係の負担金等々であります。

これで終わります。

○委員長（林 七巳） 総務課長。

○総務課長（米本壽一） 263ページです。一番上の防災会議委員の2名の、どこからの委員かということのご質問だったと思います。

この2名は、東京電力とNTTの職員2名分でございます。

○委員長（林 七巳） そのほかに質疑ありませんか。

柴田徹也委員。

○委員（柴田徹也） それでは、2点ほどお尋ねをいたします。

まず、説明資料の72ページの消防施設整備事業。その中の解体撤去工事、これは防火水槽の解体撤去工事だそうですが、何か所撤去したのか。その撤去されたら防火水槽は減ったのかどうか。

それともう一点、説明資料の76ページ、災害に強い地域づくり事業ということで、海拔表示板設置とあるんですけども、これは決算書のほうのページを見てみると、海拔表示板設置撤去委託料となっているんですけども、これはどういうことなんでしょうか。

今、設置板は何か所つけられているのか。それから、今後増設の予定はあるのかをお尋ねしたいと思います。

○委員長（林 七巳） 柴田徹也委員の質疑に対し答弁を求めます。

消防長。

○消防長（佐藤清和） 防火水槽の撤去でございますが、これは3か所でございます。これに伴う防火水槽の設置ということですが、設置はございません。撤去のみでございます。

○委員長（林 七巳） 総務課長。

○総務課長（米本壽一） 海拔表示板の件です。決算書には撤去という言葉があります。資料には入っていません。これは、平成22年度の事業から始まってまして、22年度の事業名をそのまま残してしまいました。この24年度の資料では撤去はございませんでした。そのために残ってしまったということでご理解をお願いしたいと思います。ミスプリではありません。そのまま事業名を使ってしまったということです。ですので、次回からはこれは紛らわしいので取ろうかなということで、今財政課長とは話をしております。

それと、今まで何か所ということがございました。今まで400か所設置済みであります。今後はということで、今後はまだ具体的な計画はございません。

以上です。

○委員長（林 七巳） 柴田徹也委員。

○委員（柴田徹也） どうもありがとうございました。

設置板のほうですけども、市内にいろんな所で標高が示されております。海岸からずっと上がった所で見ると、意外とここはこんなに低いのかという所が結構ありましてね、非常に参考になるんじゃないかなと思います。ましてやこういった被災した場所ですから、そこに全国からいろんな人がたまに来るわけですから、その人たちには標高というのは分かりませんから、この表示板というのはあったらやっぱり目安になると思いますね。我々がほ

かの都市に行ったときに、ここは今5メートルだなど、今地震が来たら、津波が来たらやっぱり避難しなくてはいけないなという、そういう感じが出ますので、人命救助の意味から、そんなに大金がかかるものじゃありませんから、許す限りでいろんな所にあると非常に参考になる施設かなと思います。

ちょっと戻りまして防火水槽のほうなんですけれども、有蓋化というのがありますね。要するにふたをかけるわけですね。これは何か所やられたんでしょうか。それともう一点は、ふたがあれば子供の転落事故は防げると思うんですけれども、今後それを有蓋化を進める考えがあるのかどうか。

○委員長（林 七巳） 柴田徹也委員の質疑に対し答弁を求めます。

消防長。

○消防長（佐藤清和） 防火水槽の有蓋工事ですけれども、4か所実施しました。

この有蓋化なんですけれども、いわゆるコンクリ製でございまして、ブリキですとかそういう金属でのふたが主なものになりますので、年数を経てきますとやはり傷んできますので、これは継続してやるような形であります。それと、水利を調査したりもするんですけれども、全部が全部チェックできない場合がございまして、こういう場合だと区長さんですとか、そういう方々からの要望をいただいて実施をしております。

○委員長（林 七巳） 柴田徹也委員。

○委員（柴田徹也） また戻ってしまつて申し訳ないんですけれども、先ほど3か所撤去したということで、実際防火水槽は3か所減っているわけですね。その辺、今まであったところの地域の住民から、それを撤去するということで不安はないのか。今この上に消火栓を増やしているということですから、その辺で対応できるのかどうなのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（林 七巳） 消防長。

○消防長（佐藤清和） 防火水槽撤去、これにつきましては、今のところ多いものは20トン以下の小さいもの、これが多くございます。40トンの貯水槽はまだ年数も比較的新しいものがございますので、そういうことであります。

あと、新たに建設はしないのかということなんですけれども、基本的に市の土地へやっております、なかなか候補地が見つかりません。それで、今でも毎年1か所ないし2か所は設置しております。消火栓の関係ですけれども、これは新しく住宅ができたりとかいたしますので、どんどん消火栓は延びてきます。ですからそういう所、あるいはもともと距離的に

ちょっと不安のある所、そういう所へ設置をしております。

○委員長（林 七巳） ほかに質疑はありませんか。

平野忠作委員。

○委員（平野忠作） それでは、説明資料の76番、災害に強い地域の事業内容のほうで、ちょっと何点かお聞きしたいと思います。

まず、比較の欄の中の防災備品の購入等ですね。295万8,000円ですか、増やしましたけれども、これは平成23年3月11日に被災がありまして、それらを参考にしてこれらを買っているのか、購入したのかどうか。

それと、下段のほうになります備品購入費のカセットガス式発電機。これは何台くらいの購入なのか。安全性はどうなのか。それと防災備蓄倉庫、これはどのくらい増やしたものなのか。それと、最後のその他防災用備品ということの内容もお聞きします。

それと、海拔表示板設置。これは柴田委員が先ほどやってくれまして、私は早く通告したんですけれども、こだわることはないんですけれども、当時これは23年3月11日にありまして、私その時気づきまして、この時に設置はいつごろやったんですかと言ったら、ちょうど震災の10日前にやったということで、どんぴしゃのタイミングで本当にありがたいことでございまして、私どもも日ごろ住んでいるところの海拔が分かりませんでした。今回100から300足してきましたということで、これは柴田委員が言いましたように、もっと奥地のほうまで行ってもいいのかなと。

それともう一つ、課長、私は一般質問のときに100個から300個増やしてくれと言いまして、それともう一つ、到達板。要はどこまで津波が行ったのかということを考えているのかどうか、その辺をお聞きします。

○委員長（林 七巳） 平野忠作委員の質疑に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（米本壽一） まず備品購入です。決算書の263ページと同時に見てもらいたいと思うんですけれども、263ページの中段に需用費、消耗品費の中で、これがいわゆる備蓄用の飲料水だとかアルファ米、パンの缶だとか毛布だとかを購入した、これは事故繰りなんですね。事故繰りというのは、23年度から24年度に繰り越した174万3,000円というのがこれです。

委員が先ほど説明された76ページの説明資料のほうの金額については、その何行か下に需用費、消耗品費の276万8,000円という数字があります。委員の質問は、その22年度のことを

参考に購入したんですねということであれば、そのとおり参考に、このように購入したと。22年度の購入と23年度の繰り越したやつと24年度のその数字だと、一連のものだということでもあります。

それと、カセット式の備品ですけれども、これは20か所、20基ということでもあります。

それから、防災備蓄倉庫ですけれども、これは三川小と飯岡小の2か所ということで、現在備蓄している所が各地区1か所ずつ、4か所に設置してありますので、それプラスこういった小学校にも24年度には増やしましたよということでございます。

それから、その他の防災用備品についてももう少しということでありました。これは、先ほど避難所用の間仕切りですということでありました。避難所に間仕切り、ただべろっと避難者が、すぐ隣に他人がいて見える状態であったものですから、間仕切りを購入したわけです。2種類の間仕切りを購入しまして、1種類は100セット、つなげてつなげてというそういった形のもの。もう一つは一気にやるという、違いますけれども、それは50セットという、その数字のものを購入しましたよというものであります。

それから、表示板がありました。先ほどの数字のとおりでありますけれども、議員はふだんから言われています。どこまで波が来たんだよということを知らせる、何かいい方法でやれよということをやっていますので、本当にまだ実施していませんけれども、これはもちろん考えておりますので、どうぞその辺はよろしくお願いいたします。

○委員長（林 七巳） 平野委員。

○委員（平野忠作） もう一つ、カセット式発電機20基とおっしゃいましたよね。これは各学校等のあれですよ。この指導方法とかやり方とか、よくガス爆発ですか、どこかの取り扱いを間違っってそういう事故があったということ、カセット式はよく聞いていますので、その辺の留意点等も、実際に講習をやりながらやれば安全性がかなり高まるのかなということ考えていますけれども、どうでしょうか。

○委員長（林 七巳） 平野委員の質疑に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（米本壽一） これはいざというときに使うものですので、十分留意して安全に使えるようにしたいと思います。どうかよろしくお願いします。

○委員長（林 七巳） そのほか質疑ありませんか。

島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 今と同じ76ページですけれども、災害に強い地域づくり事業の中で委託

料ですけれども、津波対策詳細検討支援業務。ちょっと分かりづらいんですけれども、支援業務とはどういった内容かということなんですけれども。

それともう一点は、防災アセスメント調査ですか。この内容。

それから、事業効果のほうに2番目に書いてありますけれども、災害対策本部の設置代替場所として海上支所を地域防災計画で指定することができた。設置代替場所ということでありまして、どのような場合にそういったようなことになるのかお伺いします。

それと、88ページですけれども、学校給食センター統合改築事業の中で、23年度の繰越明許分ですけれども、工事費として太陽光発電設備設置工事ですか、976万5,000円になっておりますけれども、これにつきましては以前視察に行ったときにお伺いしたのは、発電容量が10キロと聞いておりましたけれども、10キロの設備にしては物すごく高いのかなと、設備費970万円、約1,000万円ですけれどもね、相当10キロにしては高いと思います。民間で今これだけの設備をするとすれば、恐らく300万円から350万円くらいでやると思いますよ。公共事業ということで、高いところについているわけでありまして、これからはいろんなところに太陽光発電の設備を恐らく設置していくと思いますけれども、お金に糸目をつけないというような考え方ではなくて、やはりきちんとした設備費、民間ではかなり普及しているわけですので、そういったものに近づけていくといったような考え方でやっていただかなければならないんじゃないかなと思ひまして質問しました。

原発が今もうなかなか難しい状況になって、発電をどうするんだと、電気をどうするんだというようなことが今騒がれているわけですので、できるだけこういったことについては取り組みを進めていかなければならないのかなというふうには思っておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（林 七巳） 島田和雄委員の質疑に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（米本壽一） 質問は3つあったかと思ひます。

1つ目は、津波対策詳細検討支援業務でございます。私の前に資料が3つございます。地域防災計画というのは、議員にお配りいたしました。この津波対策詳細支援業務というのは、こういった業務委託をしまして、防災計画を作るまで——大変失礼しました。防災計画ではなくて、避難タワー等の復興交付金を国からいただきました。復興交付金をもらうためには、復興まちづくり計画という計画を作れということになるわけです。その中で、どの位置にタワーを造って、どの位置が避難道路で、どの位置にどんな施設があつてということのを全

部まとめろということでないで復興交付金は駄目だよということでもありますので、そのための業務というものを一冊にまとめたということでもあります。それがこの一冊にまとまったということでもあります。それがまず1点目の津波対策詳細検討支援業務でございます。

それから、続いて防災アセスメント調査はどんなものかということの話がございました。

それが、地域防災計画を作る上で、こういったアセスメント調査をしたわけであります。これはどんなものかといいますと、各地区ごと、小学校区単位15で割りまして、その細かいデータを分析したわけであります。その細かいデータというのは、ある大きな地震を想定しまして、この地域は震度がどのくらい出るだとか、または建物の耐震化率はどのくらいだとか、細かいデータをこの中にびっしり詰めてあります。そういったデータを、防災計画を作る、その前段の資料として作ったというものでご説明をさせていただきたいと思います。

それから、海上支所を代替というけれども、どういう場合かということのご質問がございました。これは、この本庁が大地震で、例えば壊れてしまったと。ここでは災害対策本部が駄目だということであって、その代替に海上支所ということになるわけです。どのような時というのは、そのような場合です。なぜ海上支所を指定したかと申しますと、今非常災害の場合の電気というか、停電した場合の代替の施設というのは、この本庁と海上にあります。海上にあるというのは、この24年度事業でもって新しく設置しましたということです。そのために海上を指定した。もう一つは、新耐震の基準が海上だけしかその基準がないわけなんです。それで、もう一つは、海上支所を指定しました。地域防災計画で定めまして、こういう意味であります。

○委員長（林 七巳） 学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） それでは、第二学校給食センターの太陽光発電の工事についてでございます。

こちらの工事でございますけれども、建物の実施設計を名雪設計に全部一緒をお願いいたしまして造っていただいたというような経緯がございまして、さらに場所も、ご覧になると分かりますようにかなり高い場所にありまして、ざっと20メートルぐらいあるかと思うんですけれども、かなり高い所にあったということで、そういった全て正式な設計でお願いしたということでこういう金額になったということでございます。

以上でございます。

○委員長（林 七巳） 島田和雄委員。

○委員（島田和雄） そうしますと、この地域防災計画を作るために津波対策のほうの支援業

務等、防災アセスメント調査、これを実施したというような考え方でよろしいのでしょうか。

それと、次の質問ですけれども、海上支所に設置代替場所というようなことでありますが、その場合には場所を移ると、そういう考え方だけで、取りあえず場所を移すと、人間が向こうへ移動すると。そのほかにいろいろそのための機能を備えておくというようなことではなくて、取りあえず人間だけ移ると、そういうことでしょうか。

それと、太陽光のほうですけれども、設計者に依頼してこれだけの金額になったということでありまして、設計されて、それにクレームをつけるというのはなかなか実際は難しいとは思いますが、今相当設置費用というのは下がっていますので、例えばパネル1枚どれだけの見積もりをされていたのか、ちょっと私は分かりませんが、そういったのを見れば、これはちょっと通常の費用とはだいぶかけ離れているなといったのが分かると思うんですけれども、今回こういう質問をしまして、これからやる分については皆さん方々に設置されると思いますけれども、その辺を設計者にもきちんと言ってください。これまでの市の太陽光発電の設置費用は、ほぼこれに近い、例えば一中ですか、一中もやっていますけれども、あれもやはりそれに近い金額でやっていると思いました。そういうことで、よろしくお願いします。

○委員長（林 七巳） 総務課長。

○総務課長（米本壽一） 3つご質問があったと思います。

1つ目は、私、すみません、先ほどスタートが悪かったものですから委員の理解が得られなくて。防災計画を作るための調査は、このアセスメント調査のほうです。それから、もう一つの津波対策の詳細の業務は、復興交付金という国からの交付金をいただくために作ったものです。これとこれとは別というふうにご理解をお願いしたいと思います。これがまず1点目です。

それから、2点目の海上支所が代替になったと。じゃ、人間が移るだけだなど。基本的には確かにそうです。そういう施設、停電になった場合のそういう状況だとか耐震の新基準だとかいうことを理由に、建物がこの市内の公共施設の中で一番動きやすいとか、災害対策本部を移っても一番いいということ判断したわけですから、それは人間が移るだけが基本です。それによって防災の無線だとかいろんなものはもちろん向こうに運びます。でも、基本的には人間が移ってそこで本部活動をするんだなどというのは、そのとおりですということになります。

それから、3点目の太陽光がありました。これが高いということで、一中についてもセン

ターにしても屋根の上にやるから高い。でも、委員は6月議会からずっとと言って、売電を意識しろと、役所は売電を意識して1キロワット当たり42円で売れるんだからということで質問がございました。そういうことを考えれば、この金額で割り算しましたら何百年もかかってしまうわけですね。だから、そんなことは十分意識してこれからはやっていく。

ただ、売電をどこの場所でいつからというのは今言える状況ではありませんけれども、その辺は委員の6月議会からの継続で意識していますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（林 七巳） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、第11款災害復旧費を除く9款消防費から第14款予備費までについて質疑を終わります。

それでは、11款災害復旧費を除く9款消防費から14款予備費の担当課は退席してください。しばらく休憩いたします。委員の皆様はそのまま自席でお待ちください。

休憩 午後 2時50分

再開 午後 2時53分

○委員長（林 七巳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、第11款災害復旧費について、補足説明がありましたらお願いいたします。

なお、補足説明は簡潔にお願いいたします。

建設課長。

○建設課長（高野晃雄） それでは、補足説明のほうを決算の説明資料によりまして補足させていただきます。それと、工事のほうの建設課のほうが出しました一覧表ですか、そちらのほうもご覧いただきたいと思います。

補足説明資料の89ページ、一覧表は7ページから8ページになります。

24年度の主なものは、被災市道復旧事業補助金と、繰越分は同じく被災市道の復旧事業補助金と工事費が主なものでございます。

一覧表のほうの7ページ、工事番号16番から8ページの工事番号106番までは、道路災害復旧工事28件が記載してございます。

工事に関しましては、34番の工事以外は6月末をもって完成しております。34番の工事は、

7 ページの一番下にございますが、この工事は龍福寺の脇のキャンプ場の入り口の道路、あの道路が崩落いたしましたして復旧工事を行いました、湧水が出まして、そのため年度内に工事が終了せず、25年度へ繰り越したものでございます。

以上です。

○委員長（林 七巳） 農水産課長。

○農水産課長（大久保孝治） それでは、農水産課につきまして決算書のほうで補足説明をさせていただきます。決算書345ページになります。

中ほどにございます2目農業用施設災害復旧費の備考欄1番、これは23年度から繰り越しをしたものでございますが、いずれも各土地改良区、それと水利組合の管理しておりますパイプライン並びに排水路等の復旧に対して補助金を支出したものでございます。

以上でございます。

○委員長（林 七巳） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐久間 隆） それでは、引き続き社会教育施設災害復旧費の決算について補足説明をいたします。

説明資料の90ページをお開きください。決算書では347から349ページです。

社会教育施設災害復旧費は、東日本大震災により被害を受けた施設を復旧させるためのもので、大きく分けて社会教育施設と社会体育施設に分かれております。社会教育施設については、大原幽学遺跡災害復旧に係る調査・設計委託、不動産鑑定委託、補償金算定業務委託の委託料として370万4,400円。旧林家西側排水路脇及び遠藤家南側路肩崩落復旧、記念館玄関前斜面土留柵復旧、旧宅表門脇斜面土留柵復旧工事に107万8,350円、大原幽学遺跡土地購入に1,459万円、大原幽学遺跡移転補償費に3,878万1,600円となっております。

社会体育施設については、飯岡体育館、野球場、庭球場の復旧に3,643万5,000円、うち1,812万1,250円については平成23年度からの繰越分です。なお、飯岡野球場は瓦れき一時保管のため門扉を取り外した分の再設置工事に20万5,800円、さらに飯岡庭球場の照明復旧に115万5,000円、海上野球場は外周のり面の復旧に312万9,000円、うち121万2,750円については平成23年度からの繰越分です。さらに、海上野球場の散水工事に61万4,250円を支出しております。

以上でございます。

○委員長（林 七巳） 都市整備課長。

○都市整備課長（林 利夫） 都市整備課所管の災害復旧工事ですけれども、決算書の347ペ

ージ中段になります。

都市計画施設災害復旧費ですけれども、これは袋公園及び川口沼親水公園の復旧工事でございます。どちらの公園も、農業用水との調整によりまして平成24年度に予算を繰り越したものでございます。決算額は1億643万円となりました。このうち袋公園につきましては、護岸の状態が予想より悪く、このため地盤改良を行うための費用として756万円を予備費から充当いたしました。どちらの公園も25年3月に復旧を完了しております。

以上でございます。

○委員長（林 七巳） 担当課の説明は終わりました。

それでは、11款災害復旧費について質疑に入ります。

質疑がありましたら一括でお願いいたします。

何かありませんか。

向後委員。

○委員（向後悦世） 災害復旧、これはまだいろいろ排水路とかかなり生活に支障を来しているところが、自分が見ますとありますので。これが私道との絡みもあるような場所もあります。そういう部分で、補助金を2分の1出しているというような中で、個人としてはどうしても復旧が難しいエリアが何かあるのかなと思います。こういう対象等をどう今後取り組んでいくのかちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（林 七巳） 向後委員の質疑に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（高野晃雄） 私道の災害の私道復旧事業ですか、そちらにつきましては、今現在もまだ申請が来ている状態です。それにつきましては、私のほうで内容説明をしまして、なるべく補助金の対象になるように指導のほうはしております。

ただ、この間一般質問でも申し上げましたように、やはりあくまでも私道ですので、権利者の方の同意が得られないとかそういう面がございますので、ですから私のほうは内容に問題がなければ事業のほうをなるべく皆さん方に薦めまして、来年の3月までに要綱の期間がございますので、それまでになるべく多くできるようにしていきたいと思っております。

○委員長（林 七巳） 向後委員、これは決算を使ったお金ですからちょっと趣旨が違いますので、また後でお願いいたします。

そのほか何かありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） ないようですので、第11款災害復旧費についての質疑を終わります。

ここで、財政課よりお手元に配付してあります財務諸表の説明をお願いいたします。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） それでは、お手元にお配りしております平成24年度決算に基づきます旭市財務諸表、これは財務4表ですね。それから、決算カードについて説明を申し上げます。まず、財務諸表のほうをご覧くださいと思います。

お手元にお示ししてあるとおり、速報版ということでご覧いただきたいと思います。

1ページになります。

初めに、これは新地方公会計制度に基づきまして財務4表の整備をしたもので、平成18年に総務省が示した地方公共団体における行政改革のさらなる推進のための指針に基づきまして、企業会計の手法に準じた基準モデルを採用しまして、旭市においても平成24年度の決算から取り組み、今回で5回目の作成となるものでございます。

対象とする会計の範囲ということで、中段以下に記載のとおり旭市における全ての会計で、一般会計と国保会計をはじめとする特別会計、それから中央病院をはじめとする企業会計、これを全て合算したものでございます。

次に、この4表の種類ですが、右側の2ページになります。

1つ目は貸借対照表で、いわゆるバランスシート、2つ目は行政コスト計算書で、民間企業の損益計算書に相当するものであります。3つ目は純資産変動計算書で、自己資本に相当する純資産の増減等の流れを明らかにしたものでございます。4つ目は資金収支計算書で、資金の増減等の流れ、いわゆるキャッシュフロー、これをあらわすものでございます。

次に、この財務4表の相互の関係ということで4表間に対応する項目、これは矢印でちょっと結んであります。ともに①、②、③の表示がしてありますが、この後説明する各表の中に網かけと丸付き番号を表示してありますので、これはご確認をいただきたいと思います。

それでは、3ページ、4ページをご覧ください。

各章ごとに左右の見開きのページになっております。左のページの上段には各表の借方・貸方形式で、その合計等の表示をして、下段には資産の部・負債の部等項目名及び項目ごとの数値を配してございます。そして、右ページには市民1人当たりの金額、その概要を取りまとめてございます。

1の貸借対照表でございますが、借方の資産合計は1,828億1,061万円、貸方の負債の合計は727億4,714万円で、資産から負債を差し引きました純資産、この網かけの部分ですけれど

も、1,100億6,347万円となりました。純資産は、前年度と比較して7億7,090万円の増となっていますが、これは第二学校給食センターの建設等によるものでございます。

5ページ、6ページをお願いいたします。2の行政コスト計算書です。

借方の経常費用は678億6,093万円、貸方の経常収益は352億5,124万円で、経常費用から経常収益を差し引きました純経常費用、いわゆるかかった費用ですね、これが326億969万円となりました。この純経常費用は、前年度と比較して5億3,346万円の増となっておりますけれども、これは前年度の収入の中で市町村振興協会から災害の見舞金など、そういった経常的な業務の中での収益、これが24年度は減になっているということでございます。

7、8ページをお願いいたします。純資産変動計算書です。

上段の期首純資産残高、23年度末現在高になります。1,092億9,257万円でございます。当期純資産変動のうち財源の変動については、市税や地方交付税などの財源の調達純行政コスト、それから固定資産形成などへの財源措置額を上回りまして3億6,922万円のプラス。

次の資産の変動については、固定資産や長期金融資産の増加が減価償却などによる減少額を上回りまして、35億3,923万円のプラス。

次のその他純資産の変動については、開始時未分析残高の減価償却による減少により、31億3,755万円ほどのマイナスでございます。

これら3点の当期純資産変動額の合計は7億7,090万円で、下段の期末純資産残高は1,100億6,347万円となります。この期末純資産残高は、先ほど説明したバランスシートの純資産と突合いたします。

9、10ページをお願いいたします。4の資金収支計算書です。

上段の期首資金残高、23年度末現在高ですが、114億1,496万円でございます。当期資金収支額のうち経常的収支につきましては、市税や地方交付税、業務収益などの経常的収入が人件費や物件費など経常的支出を上回りまして95億8,794万円のプラス。

次の資本的収支につきましては、資産形成に伴う資本的支出が資産売却などの資本的収入を上回り72億1,366万円のマイナス。

次の市債などの借り入れや返済状況をあらわした財務的支出については、資産形成に伴う市債の借り入れ等が市債などの返済額を下回りまして、14億9,160万円ほどのマイナスとなっております。

これら3点の当期資金収支額の合計は8億8,268万円で、下段の期末資金残高は122億

9,764万円となります。なお、この期末資金残高は、先ほど説明いたしましたバランスシートの金融資産の資金と突合いたします。

以上が本年度の財務4表の簡単な説明になります。作成したデータは、ホームページ等を通じまして公表いたしまして、市民の皆様に旭市の財政状況、財務状況、財政の健全化につきましてご理解いただけるよう努めてまいりたいと考えております。

続いて、お手元に24年度決算状況ということで、これは表裏のカード、いわゆる決算カードと呼ばれているもの、これをお配りしてあります。これは、毎年度総務省に報告する地方財政状況調査、いわゆる決算統計ですね、これに基づきまして作成されています。全国の地方公共団体の決算状況を統一的に比較するため、共通した計算方法によって作成されています。よって、歳入、歳出、総額等は決算書の数値と若干異なっていることをご理解いただきまして、内容につきましては後ほどご覧いただきたいと思っております。

以上で、簡単ですけれども平成24年度決算に基づきます財務4表及び決算カードについての説明を終了いたします。

○委員長（林 七巳） ありがとうございます。

ただいまの説明に対し、何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

何かありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、以上で議案第1号の質疑を終わります。

---

#### 議案の採決

○委員長（林 七巳） これより討論を省略して、議案第1号の採決をいたします。

議案第1号、平成24年度旭市一般会計決算の認定について賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（林 七巳） 全員賛成。

よって、議案第1号は認定することに決しました。

以上で議案第1号の審査は終了いたしました。

---

○委員長（林 七巳） これにて本日の会議を閉じます。

なお、本委員会は17日午前10時より議会委員会室にて開催いたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 3時13分